



ほら、よこはまは
あったかい

第2回

よこはま地域福祉 フォーラム 報告書

～「おたがいさま」の縁づくり～

えん
縁をつむ
を紡いでいく



社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会
市内 18 区社会福祉協議会

はじめに

横浜市社会福祉協議会では、平成 28 年 11 月 24 日に第 2 回となる「よこはま地域福祉フォーラム」を開催しました。1,300 名を超える多くの方にご参加いただきましたこと、心よりお礼申し上げます。

少子高齢化の進展や社会環境の変化などを背景として、近年では横浜市内においても貧困の連鎖による子どもの貧困やひきこもりなど、複数の要因をもつ新たな課題が生じています。

このようななか、横浜市では平成 28 年 12 月にいわゆる「ごみ屋敷」対策を進めるための条例が施行され、福祉的なアプローチを中心とした支援のしくみがつくられました。

また、各地域では「子ども食堂」や「地域食堂」が広がりを見せ始めるなど、福祉制度とともに地域の活動も時代やニーズに合わせて少しずつかたちを変えながら着実に進展しています。

こうした背景を踏まえ、第 2 回よこはま地域福祉フォーラムは、テーマを「おたがいさまの縁づくり～縁を紡いでいく～」とし、普段の暮らしのなかで着実に進められている住民相互の支えあい活動や、社会福祉法人・施設が工夫しながら地域貢献に取り組んでいる事例などを共有して、改めて“縁”の大切さを考え、そしてその縁を「糸を紡いでいくように」少しずつ広げていこう、という趣旨のもと企画・実施いたしました。

本報告書は、よこはま地域福祉フォーラム当日の様子をまとめたものです。

市内の各地域に「おたがいさま」の縁が大きく広がっていくように、その一助として本書をご活用いただけると幸いです。

平成 29 年 3 月

社会福祉法人
横浜市社福祉協議会

も く じ

●はじめに	1
●写真で見る“よこはま地域福祉フォーラム”	4
●基調講演	8
孤立させない地域の「縁」 ～誰もが住みやすい地域づくりへ～ ・ 豊中市社会福祉協議会 福祉推進室長 勝部 麗子	
●分科会概要	16
◆分科会1	18
社会からの「孤立」をみんなで支える ～ごみ屋敷や子どもの貧困など、制度の狭間に向き合う～ (1) 大口七島地区社会福祉協議会／神奈川区社会福祉協議会 (2) 西区第六地区自治会町内会連絡協議会／第六地区こどもの居場所づくり検 討会／西区社会福祉協議会 (3) 日野地区民生委員児童委員協議会／横浜市日野南地域ケアプラザ／港南区 社会福祉協議会	
◆分科会2	24
地域を元気に！支援を支「縁」に！ ～身近な地域の支えあい～ (1) 和泉中央地区社会福祉協議会／泉区社会福祉協議会 (2) 公益社団法人 北汲沢地域総合福祉活動委員会／汲沢地域ケアプラザ (3) 助け合いグループ「茶卓」／横浜市東永谷地域ケアプラザ	

◆分科会3 30

世代を越えてつながる縁

～若い力を地域の力に～

- (1) 師岡地区社会福祉協議会 師岡ひまわり／港北区社会福祉協議会
- (2) 芹が谷コミュニティ てとてと／永谷地区社会福祉協議会
- (3) 特定非営利活動法人 こまちぷらす／戸塚区社会福祉協議会

◆分科会4 36

「暮らしのあんしん」を地域で支える

～市民参加で広がる権利擁護～

- (1) 南区社会福祉協議会
- (2) 横浜市 市民後見人バンク登録者／横浜生活あんしんセンター
- (3) 栄区後見的支援室 とんぼ／障害者支援センター

◆分科会5 42

施設と地域が紡ぐ「縁」

～社会福祉法人・施設の地域における公益的な取組～

- (1) 社会福祉法人 真生会 白百合ベビーホーム
- (2) 社会福祉法人 訪問の家 朋第2
- (3) 社会福祉法人 和みの会 特別養護老人ホーム 和みの園



写真で見る “よこはま地域福祉フォーラム”

2016 年（平成 28 年）11 月 24 日（木）

● 受付開始 10:00 ～

1300 名を超える方々が集まりました。



横浜市健康福祉総合センターからの景色。
54 年ぶり 11 月の積雪

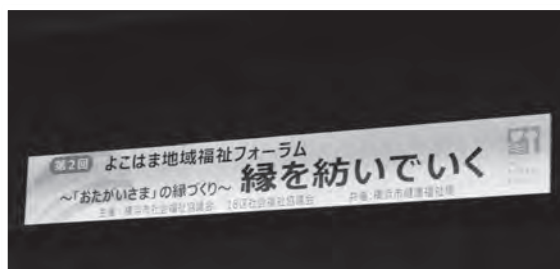


● 開会 10:30 ～ 10:45

関内ホール（大ホール）での開会式。



大場会長挨拶



柏崎副市長挨拶

● 基調講演 10:45 ~ 12:00

豊中市社会福祉協議会 福祉推進室長 勝部麗子さんによる
基調講演。社会的孤立を生み出さない社会づくりについて講
演いただきました。(⇒8 ~ 15 ページ)



● 休憩・移動 12:00 ~

休憩・昼食後それぞれの分科会へ移動。
広報誌閲覧コーナーにも多くの方が集まりました。

講師用のお弁当。
市内障害者施設で
つくられました！



勝部麗子さんの著書のサイン会には長蛇の列



午後の分科会準備も入念に行われます



地区社協の広報紙コーナー

● 分科会 1 ～ 2 13:30 ～ 16:00 ／ 関内ホール

大ホールで分科会 1、
小ホールで分科会 2 を開催。
(⇒ 18 ～ 29 ページ)



● 分科会 3 ～ 5 13:30 ～ 16:00 ／ 横浜市健康福祉総合センター

分科会 3 ～ 5 は横浜市健康福祉総合センター。
3会場に分かれ、テーマごとに開催。(⇒ 30 ～ 47 ページ)





● 係員バックステージ ●



スタッフ
全員集合



午後受付開始
(健福センター)
総合案内



舞台前設営



分科会 4
受付



アンケートの
回収

孤立させない地域の「縁」 ～誰もが住みやすい地域づくりへ～

豊中市社会福祉協議会 福祉推進室長 勝部 麗子

豊中市は高度経済成長期に西日本から多くの人が移り住んできたまちです。現在の人口は40万人、1年間で2万人が入れ替わります。高齢化率は25%で、マンション等の集合住宅に住む人が全体の66%を占めています。

◆「寝たきり社協」からのスタート

豊中市社会福祉協議会（以下、社協）は1983年に法人格を取得しました。全国で一番最後に法人格を取った社協です。当時は「寝たきり社協」と呼ばれていました。

私は1987年に職場に入りました。夢と希望にあふれて入った社協が寝たきり社協だったのです。私は大学時代に学校の先生になるか福祉を選択するか迷っていました。

教育実習で実感したのが、今で言う「子どもの貧困」です。忘れ物をしてくる子どもたちは先生から毎日怒られます。何で毎日同じことを言われているのだろうと、子どものそばに行って話を聞いてみました。するとその子の家はごみ屋敷状態で、どこに何があるかわからなくて準備ができないということがわかりました。もう一人、先生に「毎日毎日遅刻して」と指導されている子どもがいました。「何でそんなに毎日言われているの？」とそばに行って聞くと、シングルマザーの家庭で母親がダブルワークをしているということです。母親が朝方帰ってくるので、送り出しが十分にできないということでした。今思えば、当時から子どもの貧困というのはあったということです。しかし、それはなかなか社会的には見えていなかったのです。

こういった子どもの問題を支えるには、福祉が必

要だと思った私は、次に西成にアルバイトに行きました。西成とはこちらでいう寿町と同じような日雇い労働者のまちです。私がアルバイトに行ったのは関西国際空港ができる頃でたくさんの人たちが集まっていました。朝8時半ぐらいに出勤すると、路上でたくさんの人がお酒を飲んで寝ている。「朝から寝ていたんじゃないじゃ仕事なくて当たり前だよな」なんて思いつつアルバイトに行っていました。すると先輩が「このまちのことをちゃんと知るには朝3時に来なさい」と言うのです。深夜3時ということは泊まらないといけません。

朝3時に行ってみると、寄せ場といわれている日雇い労働の人たちが集まる場所にワゴン車が寄ってきて、「5人」「8人」とか言って人を集めていました。「あんたとあんたとあんた」と、体の大きそうな人たちを連れて車に乗せていく。何とも弱肉強食の世界です。高齢者だったり障害がある人だったり体が弱そうな人が残されていく。車が去っていくと、残された人たちはお酒を飲んで寝る。私が見ていたのは、その部分だったわけです。「困った人だ」と目の前の状態だけを見ていましたが、実はその前にもう一つのストーリーがあったのです。では、このような人たちを支えるのは誰でしょうか。

次に福祉事務所に実習に行きました。そこで見た福祉がまた大変でした。行政の福祉というのは、制度で人を支えていきます。たとえば高齢者は一応法律では65歳以上と定められています。64歳の人「困っています」と言っても、「64歳だったら高齢者ではないので対応できません」と断られるわけです。障害者でも障害者手帳を取得していないと、「このサービスは使えません」と門前払いです。

行政の福祉というのは、最後のセーフティーネット

として機能している福祉もたくさん見ましたが、残念ながら「断る福祉」もずいぶん見ました。

しかし、断る福祉ばかりを見たあとに、私は「つくれる福祉」があることを知ったのです。それが社会福祉協議会でした。住民主体でつくっていける福祉がある。これはすごいことだと思ったのです。だから制度の狭間にある人や制度の対象にならないような人たちでも、自分たちが必要だと思えば住民主体でつくっていくことができる場所が社協だと思って私の住む社協に入職したのです。しかし、法人格をとったばかりの社協。人からは「寝たきり」社協と揶揄されていました。

私が社協に入った当時の話です。「君はボランティアセンターの担当だ」と言われました。「ボランティアセンターはどこにあるのですか？」と聞いたら、「君の机だ」と言われました。「ボランティアはどこにいるのですか？」と聞くと「それを探すのが君の仕事」と言われました。でも、40万人の中でボランティアがどこにいるかなんてわかりません。かつてボランティアスクールに来たことがある人などをたぐり寄せて、ボランティアを推進していくことを始めました。

しかし、相談がなかったらボランティアもやることはありません。とりあえず「ボランティアセンターを開設します」というチラシをつくり、30人ぐらいのボランティアで、とにかくやってみようということで始めると、いろいろな問題が来ましたが、残念ながら対応できない問題だらけなのです。

今の豊中市社協は違います。困っている問題を抱えている人、困っている人を見つけて相談に来てくれる人、ボランティアをしたい人、いろいろな事業をやりたい、ボランティア活動を起こしてみたいという人たちの相談、たくさんの人たちが出入りしてくれるような社協になりました。現在約8000人のボランティアがいます。

◆制度の狭間の問題とは

平成のはじめにはまだ介護保険がありませんし、豊中市には特養ありませんでした。介護している人が働いていたら、高齢者は老人病院に預けるか高い金で家政婦を雇って家で何とかするか、あるいは放置するしかない状態でした。相談の中に「昼間一人で母を置



いてきているのでのぞきに行ってもらって、おむつ交換をしてくれませんか」というものがありました。これはボランティアがすることでしょうか。「精神障害者の人の投薬管理をしてほしい」、これもボランティアがすることでしょうか。このような難しい困りごとばかりが入ってきました。

これらは当時の制度や施策の中では対応できない問題でした。制度の狭間だったということです。その中で次のような相談がありました。豊中市には千里ニュータウンがあります。千里ニュータウンは万博の会場になったところですが、今、このニュータウンはオールタウンとなり、高齢化率は37%です。中高層の団地が建ち並びますが、5階までの団地にはエレベーターがありません。そこは元気な若い人たちが入るのが前提だったからです。現在は、高齢になると下の階に移れるようになっていきます。1階が90代、2階が85歳ぐらい、3階で82歳ぐらいです。70代ぐらいだとまだ5階から下りられません。

そういう状況の中で4階に住んでいたご夫妻から連絡がありました。ご主人が脳梗塞で倒れて、奥さんから「階段を上がり下がりすることができないので手伝ってほしい」という相談です。ボランティアの中で誰かいないかと探してみると、五郎丸のようなラグビー部の男子がいました。彼に電話をして「手伝って」と言ったらOKとのこと。そして、彼が階段をおぶって下り、病院に行くことができました。ご夫婦はとても喜びました。しばらくして、2回目の依頼がありました。そこで再び彼に電話をしたのですが、「その日は僕、試験なので無理です」と断られました。

しかし、団地やその周辺にも若者は住んでいるわけです。彼らに声をかけることはできないのか、それを

自治会に相談してみようと思いつきました。そこで私は「地域に困っている人たちがいるので、自治会で助けてくれる人はいないでしょうか」と相談に行きました。すると当時の自治会長は、「いやいや、あの人は自治会に入っていないから助けることはできない。いろいろトラブってね」と。私はこう言いました。「『誰もが安心して暮らせるまちづくり』って書いていますよね。自治会をやめた人は“誰も”の中に入らないんですか?」。自治会長からは「あの人は上の人ともけんかをしたことがある。上からクーラーの水が落ちてきたというので怒鳴りに行った。人間関係をちゃんとできない人のことを今さら困ったからといって助けろと言われてもね」と言われました。私はとぼとぼと帰りました。ここで何を言ってもむなしい話なのかなと思ったのです。

その時に依頼のあった人から、「ここの団地はピアノだって5階まで上げられるのに、おじいさん一人を下ろせないとは」と言われました。これを聞いた私は、何か機械があるかもしれないと思って、調べてみると階段をキャタピラーで上がっていく階段昇降車を見つけました。「これはいい」と思ったのですが、30万円もするのです。社協にはそんなお金がないので、どうしようかと思っていたところ、たまたまライオンズクラブからの寄付がありました。それをうまく活用して、階段昇降車を購入して、上げたり下げたりができるようになりました。

そうやって一人の人を上げたり下げたりできるようになると、今までいろいろと言っていた周りからも「うちのおばあさんも下ろしてほしい」「うちにも体の弱い高齢者がいる」「障害者がいる」と手が挙がるようになってきたのです。

このように一人の問題を解決して仕組みができていくと、多くの人を救うことができるということです。



つまり、Aさんを助けたら、Aさんの後ろにA'さん、A''さん、A'''さんがいるということです。

今私たちがやろうとしているのは、制度の狭間の問題からいろいろな人を支えていく仕組みをつくっていくことです。

◆阪神・淡路大震災の教え

もう一つの私たちのまちの転機は1995年の阪神・淡路大震災です。今も大きな地震があると、私たち関西の人間は当時のいろいろな経験が頭の中をよぎります。実は豊中市は大阪で最大の被災地でした。17万世帯のうちの1万5000世帯の家屋が全半壊しています。ただ死者がほとんど出なかったし、火災も起きなかったのも、神戸の長田区などの大きな被害があった場所とは違って、「忘れ去られている被災地」と言われていました。実際は避難所から仮設住宅へ、そして復興住宅へと、他の地域と同じようにやっています。

避難所は生活圏にあります。被災直後はそこに集まってきて「助かってよかったね」と、命が助かったことでみんなで共感し合うのですが、避難所で生活が始まるといろいろトラブルが起きます。高齢者、認知症の人、声を出してしまう障害児、夜泣きをする赤ちゃん、こういう人たちは大勢と一緒に生活する避難所にいられなくなっていくます。そして、半壊や全壊している家に戻っていくのです。

そこで、早く仮設住宅を建てようと、あちこちの公園や学校の校庭に仮設住宅を建てていって、そこに高齢者や障害者、母子世帯を優先的に入れていきました。

その結果、同じ地域で暮らしている人たちがばらばらにされました。たとえば、「あの人は寡黙で、救援物資が欲しいと思っていても、なかなか自分から口には出せない人だ」というのを民生委員は知っていた。けれども、ぽんと一人で誰も知らない所へ行かされる。このようにされたことで「孤独死」が起きたのです。震災が起きてから「孤独死何人目、何人目」と毎日のように新聞で報じられました。

私たちはその時に、コミュニティを失ったら人間は死ぬのだ、ということを経験しました。人とのつながりがなくなった時に人は死んでしまうということです。その経験から、震災の翌年の1996年に、「小地域

ネットワーク活動」への取組を始めました。各小学校区ごとに見守りや声かけをする体制をつくろうということです。一方では仮設住宅の引っ越しを進めながらも、こういう取組を全市的に展開していくことを決めました。

◆地区社協を活動の拠点に

豊中市は核家族がほとんどです。横浜も多分そうだと思います。家族が小さいと何が起きるか。高齢者二人世帯はどちらかが亡くなると一人になってしまいます。そして二人世帯も老老介護、認認介護（認知症の人が認知症の人を介護する）です。若い人たちも子育てが大変です。ちょっとしたことで手助けがないから育児不安になったり、児童虐待が起きるようになるのです。

近隣も大変です。自治会の組織率は平均で45%まで下がっているといわれます。組織率が2割を切っているところもあります。マンションは管理組合はあっても自治会はつくらないことになっています。どこも課題だらけです。ですから、私たちは小学校区単位で地区社協が見守りをしたり声かけをしたりサロンをしたり、さらには子ども食堂を始めたりと全面的に展開しています。

当初は自治会を中心にこの活動を展開していましたが、震災後は、手挙げ方式でボランティア部を各小学校区ごとにつくることにしました。自治会だと、担当をやめたらその後はつながらなくなってしまいます。いい人だなと思って、担当をやめたらそこで途絶えてしまうので、「ボランティア部」をつくって、各小学校区ごとで継続的にボランティア活動をしてもらえるようにしました。地域によっては全戸配布でアンケートをとった地域もあれば、自治会からの推薦で人を出してもらった地域もありました。ここが今の豊中市の活動の原点です。

それをサポートするのがコミュニティーソーシャルワーカーや地域包括支援センター、さらに行政ということになります。事業所による見守りもあります。どこにも属していないけれども、新聞だけは取っているとか、宅配は来ているとか、郵便物は届いているという人たちは、電気・ガス・水道のメーターを見てく

れる人たちなど550店舗に協力いただいて、地域の中で見守りをしています。このように、地域の中にさまざまな見守りの体制をつくっていくようにしました。

各校区では見守り、声かけ、ふれあいサロン、世代間交流、ミニデイサービスなどを全部の地区でやっています。これは大事です。いろいろな問題について、最低限社協はこのくらいのことはできるということを各地域で展開していくことになる。これは、震災の翌年から5年間かけて、38の小学校区すべてで実施していくことになりました。

◆独りぼっちをつくらない仕事

ちょうど私たちが小地域のネットワークの取組をしていたころ、私の2人の子どもは2か所の保育所に分かれていました。そこに3番目の子どもができました。ですので、3か所に分かれた保育所に送迎をしていました。朝、保育所に子どもたちを送って行って、仕事をして、それから迎えに行く。それから地域に出かけていろいろな話をするという生活でした。

地域に行ってもうまく話が進む日もあれば、全然話が進まずに帰る日もありました。ご飯を食べさせて出ていくのですが、なかなかうまくいかない日が続いた時のことでした。夕方、車を運転して子どもたちをそれぞれの保育園に迎えに行っていた時に、夕陽が落ちてくるのです。真っ赤な夕陽が涙で見えなくなってきた、涙が止まらなくなった。ワークライフバランスが崩れた、そんな時でした。必死で子育てをしながら働いていた時でした。

「お母さんはもう仕事を辞めようと思う」と、私は子どもに向かって車の中でつぶやきました。震災の時に0歳だった子どもは年中になっていました。その子が「お母さんが辞めたら寂しいなと思う人が増えると思うよ」と言ったのです。私はその言葉を聞いてはっとしたことを覚えています。

「福祉活動」と言ってもいまいちわからないし、「地域福祉」と言っても「はあ？」と言われる。「車の貸し出しとか、そんな仕事ですか。レンタル業？」「いや、違うし」みたいな感じです。

私は「社協って何ですか」と聞かれてきちんと答えられなかったのです。しかし、自分の子どもにそのこ

とを言われた時に、「そう、私の仕事は寂しいなと思う人を少なくする仕事。独りぼっちをつくらない仕事なんだ」とストンと胸に落ちたのです。

よく考えてみれば、一人暮らしの高齢者を地域で守っていくとか、障害がある人たちが社会の中で排除されないようにサポートしていくとか、子育てしている不安なお母さんたちが友だちをつくっていけるように子育てサロンをすとか、そんな話を家でしていたのだと思います。そのなかで子どもから「寂しいなと思う人が増えると思う」と言われたのです。私はそこから吹っ切れたように、また一生懸命仕事をし始めたことを覚えています。

◆「丸ごと」相談できるところ

ところで皆さん、「8020」というのが何を意味しているのかは知っていますね？「80歳で自分の歯が20本」です。では「8050」はわかりますか？8050は、80代の親と50代の息子・娘という世帯を意味しています。そういう世帯が今増えています。80代の親がずっと独身の息子（娘）と一緒に暮らしている、あるいは仕事をしていたけれどもリストラされて戻ってきたので、自分の年金で食べさせているという状況の家族です。今、そんな家庭が増えています。

制度にぴったりあてはまるような人であれば、地域の人が発見して、「この人は介護保険につないだらいい」「この人は障害者福祉につないだらいい」「この人は子育て支援のところに連れていったらいい」となりますが、そんな人ばかりではないのです。

たとえば、ごみ屋敷は行政の中で担当部署が決まっていない。ごみ屋敷の担当は清掃局だと思って民生委員が電話して連絡をすると、「ご本人はそれをごみとおっしゃっていますか？」「いいえ、本人は宝だと言っています」「本人がごみと言わなければごみではありません。私どもはごみステーションまで出していただけたら取りには行きます」「いや、出さないから困っているんじゃないですか」という押し問答になるわけです。

ホームレスの問題も、「公園にホームレスの人がいます」と地域の人が見守ってくれて市役所に電話をすると、「公園ですね。少々お待ちください」と公園み

どり課の人が出ます。公園みどり課の人にホームレスの人の事情を一生懸命しゃべっていて、「今そちらにおられますか？」と聞かれたので「今歩いて外に出て道に行きました」「それは国道ですか？ 県道ですか？ 市道ですか？」と聞かれる。「市道です」と言うと「じゃ、市の土木におかけください」。「市道だったけど今国道に行った」「じゃ、国交省のほうにかけていただきますよか」。これがたらい回しというやつです。当時はホームレスの人をまるで廃棄物と同じように見ていたので、そういう笑い話みたいな対応が実際にありました。

住民が一生懸命発見しても、その発見した問題を丸ごと解決してくれる場所が当時の豊中市にはなかったのです。丸ごと解決してくれるところがなかったら、どういことが起きるのでしょうか。相談に乗った人が、「私が聞いてきますね」と言って、市役所に伝えるけれど、どこも受け止めてくれなかったら、もう一回そこへ行って「ごめんね、どこも対応してくれなかったわ」と謝るか、どこもできないなら自分でやるか、そのどっちかしかないのです。

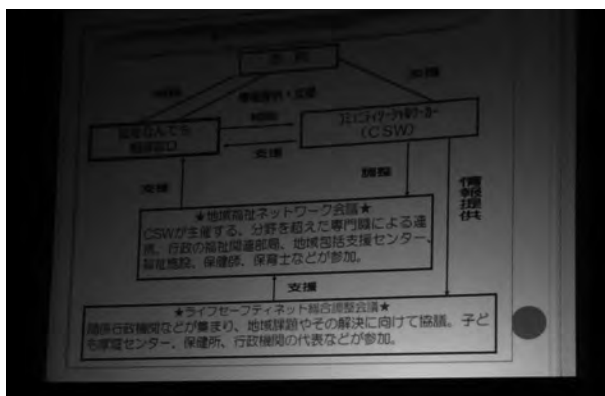
そうすると頑張る人ほど忙しくなっていく。「おまえが要らんことをやり過ぎるから」と、家族にまでついでに怒られたりするわけです。でも、一つだけ解決できる方法がありました。それは、「住民の皆さんが、見て見ぬふりをする」。見て見ぬふりとは、見守りをしていないわけではありません。やっているけれども本気で見ない。知っているけれども、とりあえず知らぬふりをしておく。掘り起こしたけれども埋め戻す、という感じです。皆さんの中にも頭の中で「あの人の家に行ってあげたらいいな」とか「もう一声かけたらいいな」と思う人がいるかもしれませんが、確実に解決してくれる人がいるとわかっていれば声をかけられますが、中途半端なことで声をかけてまた私が荷物を負うことになると思うから言えない。

そこで、豊中市では「コミュニティーソーシャルワーカー（CSW）を置こう」ということになったわけです。2004年に、全国に先がけて大阪市がこれを展開しました。「すべてのことを丸ごと引き受けます」という部署です。これは2015年度から始まった生活困窮者自立支援法の中の総合相談も同じです。すべてのことを引き受けるということは、「断らない福祉」という

狭間の問題から仕組みができる。そうになったらその問題を見つけた人は、「私が見つけたこの問題で、こんな仕組みができた」となり、やりがいが生まれます。そして、最初に見つけた人だけでなく、同じような課題を抱えた A' さん、A'' さんが出てくる。一人の人を助ける仕組みをつくれれば、同じ課題をもつたくさんの人を救うことができるということです。

先日、ドラマでゴミ屋敷の住人を演じた香川京子さんを福祉大会にお招きし、お話をさせていただきました。

私はこの10年で、ごみ屋敷に400軒ぐらい行っています。問題を解決するために動いていて感じることは、人の心はいろいろだということです。認知症の人であったり、発達障害の人であったり、家族を失ってセルフネグレクト状態になっている人であったりとさまざまです。さらに、両親や家族がいた時はちゃんと生活ができていたけれども一人になると生活能力がない人、収集癖があって何でもかんでも集めてお金を換えたいと思っている人、ごみ屋敷になっていく原因はそれぞれ違います。



こんな人がいました。家庭訪問をした時に、犬を放し飼いにしていて、ごみをためているのです。ごみと犬の放し飼いのダブルパンチです。犬を放し飼いにしているから地域の人は保健所に相談に行ったのですが、保健所の人が訪問して「犬を放し飼いにしないでください」と言うのと「帰れ」と怒鳴られて終わりでした。そして、社協に相談に来られました。男性宅にうかがってピンポンと鳴らすと、中から70代の男性がよろよろと出てきました。私が「お体どうされたんですか?」と尋ねると、「あんただけや、体のこと聞いてくれたの。今まで来たやつらはみんな犬だとか、ごみだとか言いやがって」と言うのです。話をよく聞いてみると、次のようなことがわかりました。その人は、肺炎を起こして3か月寝込んでいたので、犬を散歩に連れていけなくて、しかたなく犬を放し飼いにしていた。そして、ごみを戸口までしか持っていけなくてどんどんたまっていた、と言うのです。周囲からは、困った人と見えているけれども、実は困っている問題を抱えていた人だということです。

そこから彼と話をするなかで、家を片付けることのできることを取っていくのです。その時に私たちが必ずやっているのは、困った人と、周りで文句を言って排除をする人をつなぐことです。周りで文句を言う人は実は本人のことをよく見ています。いつ頃からごみがたまりましたか、それはお母さんが亡くなってからだとか、ご主人がまめな人だったとか、よく知っています。

こういう人たちに向かって、「ありがとうございます」と言います。いろいろな話を聞かせてもらうことで情報を得ることができるし、そこで作戦を立てて本人のところに歩いていけるからです。

排除する人たちと困った人の間に、今日お越しいただいているような地域のリーダーに入ってもらって、本人側の立場にちょっと立ってもらって、周りの人

たちは文句を言わなくなるのです。そして、本人と周りの人の人間関係を結ぶことを、ごみの片付けの時に一緒にやります。

社会的孤立の象徴がごみ屋敷です。本人の心に穴が空いているのをごみ

で埋めていたのですから、ごみを取ってしまうだけだったら、またごみをためていきます。だから、ごみを撤去した後、その代わりになる人とのつながりをつくっていかなければいけないのです。

◆「助けさせてください」という福祉

もう一つドラマのシーンを見てください。これは自治会長の息子が実は30年、引きこもっていたという話です。

(映像)

豊中市にも引きこもっている人が2300人ぐらいいると言われています。今、居場所まで出てこられるようになって、社会参加できるようになった人がいます。80歳のお父さんに「どうして今までどこにも相談しなかったのですか」と尋ねると、「小学校、中学校までは相談できる場所があるけれども、高校を中退してしまったらもうどこにも行くところがなくて、ずっと一人で自分の育て方が悪いから、自分の責任だと思って頑張ってきた」と言っていました。彼らは、「自分たちはコップの中に水がいっぱいあるのと同じ状態だ。動かすとこぼれる。だから変化をさせないためにじっとしてきた」のです。

ドラマの父親は町内会長という設定でした。こういう問題を抱えているのは、支援をされる側の人だけではなくて、支援をする側の人の中にもいるということです。民生委員の親は認知症にならないわけではありません。自治会長の子どもたちが引きこもらないとは限らない。そう考えると、われわれは支援する側・される側ということではなくて、誰もが人に言えない問題を抱える可能性があるということです。

私たちは、今「助けさせてください」という福祉を始めようとしています。今までの福祉は「助けてください」と本人が来た時に、「助けましょう」と言ったり、「あなたは助けられません」とジャッジする福祉でした。これからやろうとしている福祉は、本人が困る手前のところから探し出して支援しようという福祉です。そういったアウトリーチのほうがあるからです。

できるだけ福祉の世話にはなりたくないと思う人の心を開くために、「助けさせてください」「結構です」



「助けさせてください」「結構です」「助けさせてください」「まあ、あなたが言うんだったらいいわ。ちょっと聞いてみようかしら」ということを引き出せないといけないという福祉です。

みんながSOSを出しにくい社会である限りは、人が「助けさせて」と言っても「イエス」とは言えないわけです。自分も「助けて」と言える社会にしていけないといけないということです。だから、丸ごとでサポートしてくれるということが理解できれば、自分から率先して、「助けさせてください」と言えます。「うん」と言ってくれたごみ屋敷の人がいたならば、その人の経験が仕組みになっていくのです。つまり、その人がいてくれたことでまちが優しくなっていく可能性があります。一人の事例で地域が優しくなっていく。声なき声の事例でまちがだんだん優しくなっていくことを繰り返し行っているのです。

最後にもう一つだけ VTR を見ていただいて終わりたいと思います。

(映像)

豊中市では、X デーを決めたら市が臨時ごみで取りに来てくれる仕組みができています。1 袋 170 円です。本人が負担できない場合は共同募金のお金を使っています。もちろん払える人は払ってもらっていますが、本人負担はほとんどありません。

この映像に出てきた人の家は、もうきれいになりました。ご近所のボランティアがカーテンをつくってくれたり、畳替えを協力してくれたりして、普通に生活ができています。

元は、海外旅行に社員旅行で行くような普通の会社にお勤めだった人ですが、障害を負って、電動車いすに乗って、お酒を飲んで倒れるということを繰り返していましたので、近所の方が「この家の前は通学路から外す」と言ってきました。彼は福祉の支援を受けて暮らすようアドバイスを受けていたのですが、働くことを志向するのです。ですから私たちは、働くということで、生活保護ではない暮らしをめざすことを応援し始めました。生活困窮者自立支援法では、就労相談をしながら仕事を見つけていくことを行っています。

彼はその後、週 4 日仕事に就けるようになります。日曜日にはヘルパーの研修を受けに行き、同じような障害のある人たちのために働きたいということを志向

していきます。地域の民生委員、近所から文句を言われるのをどうして仲裁していいかということで悩んでいた福祉委員たちは、一緒に片付けをしたりいろいろな関わりの中で本当は働きたいということがわかっていったのです。そして、彼が就職した時は、サロンで手づくりの料理を持ち寄って就職祝いをしてくれます。

私が今、豊中市のまちで描こうとしている、あるいは一緒につくろうとしているのはこういうお話です。一人のいろいろな問題を抱えている人たち。排除してしまえば、ひょっとするといろいろな問題がある人たちをみんな除いていったら、まちの中に残っていく人はいなくなるかもしれない。いろいろな課題はあるけれども、それぞれの問題を理解しながらサポートして、その人も地域に迎えようとして、頑張っていく人に変わっていく、そういうまちです。

人は変わるのです、誰かと一緒なら。その誰かに皆さんがなって、地域の中で声をかけていただきたいと思います。「地域力」と言いますが、これは「発見力」と「解決力」が両輪になります。発見をしてくれる皆さんの力がなければ、解決につながりません。解決力というのは行政や社協のチームで支えていく。丸ごとということです。今、国は「わが事・丸ごと」という社会をつくろうとしています。わが事に感じられる地域と、丸ごとサポートできる専門職の集団、この両輪がなければ解決していかないということです。こういうことが今、全国に広がろうとしています。

私のまちも厳しい状況です。やってもやっても孤独死は防げません。でも、立ち止まってしまったらもっと大変なことになる。だから、私たちは諦めないで頑張っていくのだと思っています。

profile

勝部 麗子 (かつべ・れいこ)

1987 (昭和62) 年豊中市社会福祉協議会 (大阪府) に入職。以後、ボランティアセンター、小地域福祉ネットワーク活動、当事者組織など、地域組織化や地域福祉活動計画に携わる。2004 (平成16) 年度からスタートした大阪府地域福祉支援計画のコミュニティソーシャルワーカー設立事業の第1期生。2012 (平成24) 年度より厚生労働省社会保障審議会「生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会」委員。2014 (平成26) 年4月から放映のNHKドラマ10『サイレント・ブア』のモデルとなり、ドラマの監修を務めた。7月には同局『プロフェッショナル仕事の流儀』に出演。著書に『ひとりぼっちをつくらない』(全社協) など。

分科会概要



分科会

1

社会からの「孤立」をみんなで支える

～ ごみ屋敷や子どもの貧困など、制度の狭間に向き合う ～

▶コメンテーター

勝部 麗子

豊中市社会福祉協議会 福祉推進室長

実践報告

- (1) 大口七島地区社会福祉協議会／神奈川県社会福祉協議会
- (2) 西区第六地区自治会町内会連絡協議会／第六地区こどもの居場所づくり検討会／西区社会福祉協議会
- (3) 日野地区民生委員児童委員協議会／横浜市日野南地域ケアプラザ／港南区社会福祉協議会

生活困窮やいわゆるごみ屋敷などの根底にあるのは、社会的孤立だと言われています。

社会的な孤立は福祉の制度やサービスだけでは解決が難しく、また当事者自らが「困っています」と声をあげることも少ないことから、本人の生きづらさは周囲に理解されにくく、地域との関係がますます遠くなってしまう傾向にあります。

本分科会では地域の皆さんや関係機関などが、これらの課題に対してどのように向き合い「困っている人を見捨てない」地域づくりを進めていくのか、事例を通して深めました。



分科会

2

地域を元気に！支援を支「縁」に！

～ 身近な地域の支えあい ～

▶コーディネーター

西尾 敦史

静岡福祉大学 社会福祉学部 教授

実践報告

- (1) 和泉中央地区社会福祉協議会／泉区社会福祉協議会
- (2) 公益社団法人 北汲沢地域総合福祉活動委員会／汲沢地域ケアプラザ
- (3) 助け合いグループ「茶卓」／横浜市東永谷地域ケアプラザ

普段の暮らしの中で進められている身近な地域の支えあい活動は、一人ひとりの困りごとを支援・解決するとともに、住民同士の新たなつながり（縁）を生み出す機会になっています。

本分科会では「地域を元気にしたい」「地域の課題は地域で解決したい」という思いから、それぞれの地域性（地域課題）に応じて“身近な地域の支えあい活動”を進める3つの団体の実践事例を通じて、その思いが形になるまでのプロセスや活動のポイントを共有しました。



分科会

3

世代を越えてつながる縁

～ 若い力を地域の力に ～

▶コーディネーター

豊田 宗裕

聖徳大学 心理・福祉学部
社会福祉学科 准教授

実践報告

- (1) 師岡地区社会福祉協議会 師岡ひまわり／港北区社会福祉協議会
- (2) 芹が谷コミュニティ てとと／永谷地区社会福祉協議会
- (3) 特定非営利活動法人 こまちぶらす／戸塚区社会福祉協議会

子育て世代が自ら発信し、地域団体と連携しながら“支えあうまちづくり”を進めるための視点や手法、アイデアを共有して「次の世代につながる縁（えん）」について考えました。

市内で進められている活動の事例を通じて、子育て世代がどのような想いやきっかけで地域の課題に向き合うことになったのか、どういう経緯で地域とつながっていったのかなど、取組のポイントを共有しました。



分科会

4

「暮らしのあんしん」を地域で支える

～市民参加で広がる権利擁護～

▶コーディネーター

佐々 美弥子

横浜市市民後見推進委員会委員 社会福祉士

実践報告

- (1) 南区社会福祉協議会
- (2) 横浜市 市民後見人バンク登録者／横浜生活あんしんセンター
- (3) 栄区後見の支援室 とんぼ／障害者支援センター

高齢者などに寄り添いながら本人の権利や財産を守る権利擁護事業（日常生活自立支援事業）や市民後見人の取組、さらに横浜独自の障害者支援のしくみである障害者後見の支援制度を通じて、地域での日頃の見守りや同じ住民としての気づきが、「住み慣れた地域で安心して暮らしていきたい」という高齢者及び障害者の権利擁護へとつながっていることについて、考えました。



分科会

5

施設と地域が紡ぐ「縁」

～ 社会福祉法人・施設の地域における公益的な取組 ～

▶コーディネーター

村井 祐一

田園調布学園大学 人間福祉学部
社会福祉学科 教授

実践報告

- (1) 社会福祉法人 真生会 白百合ベビーホーム
- (2) 社会福祉法人 訪問の家 朋第2
- (3) 社会福祉法人 和みの会 特別養護老人ホーム 和みの園

社会的孤立や生活困窮、子どもの貧困など新たな生活課題に対して、社会福祉法人・施設は今後ますます地域の中で役割を発揮し、存在感を高めていくことが期待されています。

本分科会では社会福祉法人・施設が従来の福祉サービス提供にとどまらず、多様化する地域のニーズをどう捉え、公益的な取組につなげていくかを事例を通じて考えるとともに、各法人・施設と地域、あるいは複数の施設が連携することで生まれる可能性を探りました。



社会からの「孤立」を みんなで支える

～ごみ屋敷や子どもの貧困など、制度の狭間に向き合う～

【コメンテーター】 勝部 麗子

豊中市社会福祉協議会 福祉推進室長

関内ホール
●大ホール

13:30 ～16:00

実践報告

1

誰もが排除されない地域づくり

～ごみ屋敷へのアプローチから～

●大口七島地区社会福祉協議会／神奈川区社会福祉協議会 【神奈川区】

菊地 喜一 (大口・七島地区ミニボランティアセンター センター長)

石田 進 (大口通本町自治会 会長)

木村 誠幾子 (大口・七島地区民生委員児童委員協議会 民生委員・児童委員)

梅木 博志 (神奈川区社会福祉協議会 生活支援コーディネーター)

梅木 まず1つ目はYさんの事例です。この事例は社会福祉協議会のミニボランティアセンターの皆さんに対応してもらいました。認知症の90代の女性で、現在入院中ですが退院後は自宅での生活を希望。この方には70代の未婚の息子さんがいましたが、少し前に亡くなられ、それ以来Yさんの認知症が一気に進みました。ご家族は市外にいる長女と区内にいるお孫さんです。

まず、娘さんから神之木地域包括支援センターに相談がありました。Yさんは退院後に介護サービスのホームヘルプを利用したいと考えているが、ごみを片付けられないと利用できないということでした。そこでミニボランティアセンターに依頼があり、菊地さんや地域包括支援センターの看護師、地域活動・交流コーディネーター、区社協の地区担当である私とでYさん宅を下見して対応することに決めました。

実際に行ってみるとごみが大量にあり、かなりの人手が必要だとわかりました。ごみが天井までいっぱい
の部屋もあり、ねずみの巣や糞がたくさんありました。その処理について、菊地さんと自治会長の石田さんが資源循環局に相談した結果、一度区役所の関係課に個別ケースとして話をし、資源循環局と調整した上で対応してもらえることになりました。年度末で、ごみが大量に出る時期ということもあり、菊地さんや石田さんと相談して、近所の公園で一時保管することにな

りました。当日はボランティアセンターの皆さん、神奈川区社協や市社協、市役所、区役所、地域包括支援センターなどさまざまな機関の職員にも来てもらい、ご家族の立ち会いのもと、皆で片付けました。作業は一度では無理な量でしたから、3月と4月、6月の3回に渡りました。実際に作業をした菊地さんはどう感じましたか。

菊地 私たちは通常、庭の草取りや網戸の張り替え、障子の張り替えなどの困りごとの対応をしています。ごみ処理までは考えていなかったのが最初は戸惑いました。とりあえず現場を見に行きましたが、それを見たら無視するわけにはいかない。私たちは何でもやろうという精神で取り組んできましたので引き受けたわけです。うちのメンバーは皆さん協力的で、「おい、どうだろうか」と言えば、「ああ、いいよ」というような感じです。

梅木 石田さんは自治会長の立場でどうお感じになりましたか。

石田 相当なごみでしたから、このようになる前にYさんのような一人暮らしの方には、民生委員・児童委員、行政、地域の人たちの手助けが重要だと思いました。Yさんは長年、当自治会の会員で入院前まではふれあい訪問員が訪ねていました。これは手助けをしなくてはいけないと感じました。

梅木 ごみを近くの公園の一角で保管することに対し、近所の方々には自治会長としてどのような配慮をされたのですか？

石田 まず近隣の方にいろいろ事情を聞くことから始め、理解してもらいました。作業を進めながら、近隣の方のごみや雑草なども片付けました。迷惑をかけるわけですから理解をいただけるように努力しました。

梅木 続いてOさんの事例です。60代の男性でアパートの2階に一人暮らしです。生活保護を受給して、精神疾患もあります。親族などもわかりません。日中は玄関先に座って可愛がっている野良猫と過ごしています。玄関までごみがあふれているので、就寝時にはそれらを乗り越えて自宅の中で眠るのですが、ドアは開まらない状態です。玄関の先には集めてきた10台ぐらいのテレビや電化製品が山積していて、地域の皆さんからは苦情が出ていました。

相談の経過としては、区社協の「あんしんセンター」職員が訪問の際にごみのあふれるOさん宅を見つけて報告がありました。すぐに民生委員・児童委員の木村さんに連絡をすると、既に関わり始めているとのこと。そこで私もこの地域をたまたま回っているというふうを装って木村さんと一緒に訪ねるようにしました。

対応の経緯としては、まず玄関先の電化製品の片付けを説得するため、菊地さんに訪問してもらいました。電化製品の処理には費用がかかりますから、区役所の関係各課と相談しているうちに、いつの間にかそれらがなくなっていました。「近所の知り合いに引き取ってもらったよ」というOさんの返事でした。それでほかのごみを片付けるきっかけを失ってしまい、作戦の



練り直しです。その後も木村さんが毎週のようにごみ袋を持って行くなど、関わりを継続。私も軽いプレッシャーをかけに訪問を続けていった結果、Oさん自身が玄関先から少しずつごみを片付け始めたのです。「見て、今回はこれだけ片付けたよ」とか、「ここ、これだけきれいになったでしょう」とうれしそうに報告してくれるようにもなりました。木村さんはどんな関わりや声かけを続けてこられましたか。

木村 まず顔を覚えてもらうことと声かけを重点的に行いました。ご近所の方も含めて周りの人たちを巻き込み、皆さんと声かけをしました。ある時、庭が汚い状態だったので、仲間の女性4人と男性1人に声をかけて草むしりをしていました。するとOさんとアパートの住人の方一人が手伝ってくれたのです。これはチャンスと、作業が終わった後に皆で“お茶飲み”会です。「玄関先に座っているOさんを見かけたら必ず声をかけてね」とその女性たちに頼みました。手伝ってくださった男性の方はとても面倒見がよかったので、そのアパートの全員から信頼されるようになりました。次の日、たまたまOさんに外で会った時に、「昨日はごちそうさま、自治会長によろしく言っておいてね」と言われたので、「また何かあった時には出てきてくださいね。お手伝いをお願いしますね」と言ったら、「うん」なんて返事をしてくれました。おそらく自治会の方たちとお茶を飲んだことははじめてだったと思います。

まとめ ～ゴミ屋敷へのアプローチ～

ゴミ屋敷の片づけや予防に向けて

1. 本人にコミュニティの一員としての意識を持ってもらうことで自分の行為が地域の困りごとになっているんだという意識を持ってもらうように働きかける
2. 地域には、日頃の挨拶や声掛け、見守り等を通して、当事者を受け入れている、コミュニティの一員として捉えているという意識を持ってもらうように働きかける

本人と地域との関係性の構築が必要だと思われる



これはとても素晴らしいですね。前半では、ごみをどれだけ片付けたかという話でしたが、後半には関わりを通じて人間関係が構築されていったということでしたね。こういう方はどちらかというと心を閉ざして周りとはなかなか関係をもてません。支援を受けるだけではなくて、その人自身も地域の中に役割が見い出せれば、そこで対等な関係が出てきます。まだ60代で若いですから、力仕事など地域の中で活躍してもらえばいいですね。私たちのまちでもホームレス状態だった方たちがカフェでいろいろな活動をしたり、編み物ができることで仲間に入っていたということもありますから、この方が役割を見つけられることに希望を感じました。

実践報告

2

子どもの居場所を通じた孤立をふせぐ地域づくり

●西区第六地区自治会町内会連絡協議会／第六地区こどもの居場所づくり検討会
西区社会福祉協議会【西区】

渡邊 輝夫（西区第六地区自治会町内会連絡協議会 会長）

伊藤 美紀（第六地区こどもの居場所づくり検討会 代表）

竹上 肇（西区社会福祉協議会）

渡邊 西区の第六地区は21の自治会・町内会から成り、9000を超える世帯があって西区では最も規模の大きい地区です。最近マンションの建設も多く、世帯数の増加に伴い子どもの人口も増えています。学校ではPTAの活動が盛んなこともあり、10年以上前から各自治会館では子育てサロンが開催され、現在は子育て支援の連絡会も立ち上がり、それぞれのグループが情報交換なども活発に行っています。子育て世代への支援は充実してきていますが、一方で学齢期の子ども、青少年に対する支援体制がなく、多くの児童・生徒を抱える地区として今回の子どもの居場所に関して連合町内会として支援を行うことになりました。

伊藤 お話のように第六地区は子育てに関心の高い人が多く、地区単独で子育て連絡会があったため、子どもの居場所づくりの土壌ができていました。第3期地域福祉保健計画―西区では「にこまちプラン」といいますが、その中のテーマ別の検討会がきっかけとなったのです。

竹上 区社協と区役所が協力をして実施した検討会では児童、障害、高齢、ボランティアなど分野別に計画の策定を進めました。その中で青少年の居場所についての議論が契機となって、子どもの居場所に関する勉強会を立ち上げました。これが「にここ広場」を運

営する「第六地区こどもの居場所づくり検討会」へとつながっていきました。

伊藤 勉強会では、子どもにとってどんな居場所がいいのか話し合いを重ねました。第六地区は横浜駅にも近く経済的に困窮しているというよりは、ファミリーなどで子どもたちが一人、またはきょうだいで夕飯を食べている姿を目にすることがありました。また、私の娘が中学生だった時に、遊びに来た友人を夕食に誘ったことがありました。その時、娘が「今日のおかずこれだけ？」と言ったところ、その友人が「何言ってんの。手づくりのご飯が食べられるなんてぜいたくなんだよ」と言ったのです。私は当時小学校のPTA会長をしていたので、校長先生にその話をする「今はおふくろの味っていうのはコンビニ袋のことを言うのよ」と言われました。それがずっと心に残っていました。孤食や子どもたちだけの食事、または手づくりのものを食べていない子を集めて、少しでも食事の楽しさを知ってもらいたいと思ったのです。

また、幼い頃から見知った子どもが大人になった時、「実は子どもの頃大変だった。お父さんはお酒を飲むと大暴れしていた」というような話を聞いたこともありました。そのことに気づいてあげられず、とてもショックを受けたことも思い出しました。子どもた

ちの本当の姿はなかなか見えにくいもの。子どもには家族以外にも身近な大人が必要なのではないかと考えたのです。

検討会の立ち上げには、渡邊会長をはじめとする各自治会・町内会会長のご理解とご協力をいただき、民生委員・児童委員、地区社協、地域ケアプラザ、子育て支援者、さらには自治会・町内会のボランティアの方々が皆同じ気持ちで検討会に参加してくれました。事業に必要な地域の担い手、寄付、自治会館の無償使用などさまざまな協力が得られて、あらためて連合町内会の力を感じました。

そして居場所づくりの開始です。子ども食堂という形で月1回からスタートしました。大きな地区なので2か所の自治会館を無料で貸していただき交互に開催。参加費は大人300円、子どもは無料です。大人が来てくれれば運営は助かります。メニューはカレーとサラダや副菜、そしてデザートです。皆さんに知恵を絞ってつくってもらっています。

最初はいろいろ凝ったメニューを提供しましたが、子どもたちの「今日はカレーじゃないの?」という言葉でメニューが決定。すると参加している子どもの親から食材を寄付してもらったり、協力者もだんだん増えてきました。開催時間が15時30分～19時で帰宅する時は暗くなりますから、帰る時だけは、親御さんやボランティアスタッフが送ることにしています。

「子ども食堂」というと貧困のイメージがあるので、子どもたちに命名を頼み「にこにこ広場」に決定しました。私たちは子どもの経済的貧困というよりは“心の貧困”をテーマに運営しています。このような居場所があることで、皆と一緒に食事ができて、少しでも

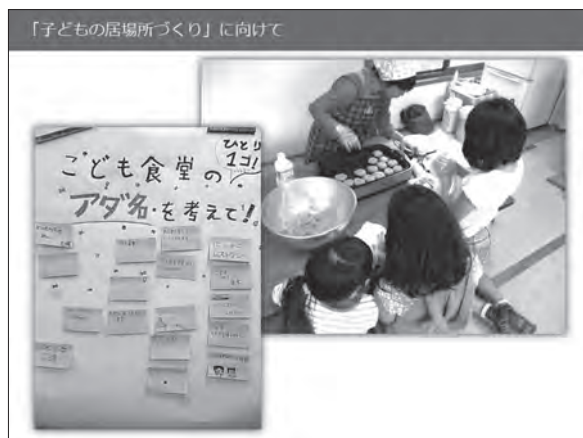


さみしさを解消でき自分が一人ではないと思える。ここに来れば自分の話を聞いてくれる人がいる。子どもにとって安心できる大人を増やすこと、そして地域の大人が子どもたちを見守れる場所にしていきたいと思っています。「にこにこ広場」では楽しい発見もありました。子どもたちが自分たちでも居場所づくりを始めたのです。開催に合わせて自分たちで誕生日会をやったりして賑やかな場所になってきました。

渡邊 これからの展望は、この活動が今の2か所だけでなく、地区全体に広がっていくことです。既に1か所、NPOの子ども食堂が地区内で始まっています。また、この活動を通して子どもたちの顔が地域でわかるようになっていくことを期待したいと思います。何より地域で活動している者同士が良好な関係を築くことが大切ですから。

伊藤 今は月に1回の開催ですが、将来的にはいつでも来られるように、常設の居場所をつくるのが夢です。そのための課題はたくさんあります。食事後に宿題をする子どもに教えられる大人が少ないので、学生の方に来てもらえるとうれしいです。また、今来ている子どもたちが高校生、大学生になって担い手として参加してくれたら最高だと思っています。

竹上 社協ボランティアセンターへの学生の登録はまだありませんが、地域ケアプラザから紹介いただいて近くの横浜国立大学や専門学校の生徒に時々お手伝いしてもらっています。それが定期的につながるといいと思っています。





豊中でも子育てサポーター、子どもの居場所をテーマにして研修会をやると 200 人ぐらい集まります。子どものためなら動きたいという人たちが少なからずいます。私たちも大学を訪ねて学生に参加しませんかとリクルートに回りました。一方で大学生も経済的に厳しい状況です。大学生は教育ローンを抱えアルバイトしながら頑張っています。ですから学生に来てもらう場合は、彼らが参加しやすいお金の支援が必要になるのではないかと……。豊中はたまたま子どもの貧困などに関しては寄付をしてくれる人がたくさんいますので、かなり集まると思います。そういう人たちの資金をうまく活用して、学生が定期的に来る時には交通費代わりになるものを出すことをルール化することも考えられます。将来的な福祉教育として、またあるいはこういう問題を考えてくれる若い人たちのフィールドになっていくかもしれないとも考えつつ私たちもやっています。

常設の居場所づくりについてですが、立地のいいところでは空き家利用はなかなか難しいと思いますが、空きマンションという考え方もあります。今私たちに家を貸してくださっている方は関東に転勤中で、人に貸すよりはということで借りることができています。そういうふうを考えていくいろいろな展開ができるかもしれません。

実践報告

3

生きづらさを抱えた人を孤立させない地域へ

●日野地区民生委員児童委員協議会／横浜市日野南地域ケアプラザ
港南区社会福祉協議会【港南区】

田野井 裕子（日野地区民生委員児童委員協議会 民生委員児童委員）

黒澤 美智子（日野地区民生委員児童委員協議会 主任児童委員）

鶴見 綾子（横浜市日野南地域ケアプラザ 地域活動・交流コーディネーター）

藤盛 智子（港南区社会福祉協議会）

藤盛 私たちがこの家庭に関わり始めたのは、昨年の夏、ボランティアセンターに小学生A君の登校の付き添いボランティアの依頼がきたのがきっかけです。毎日のことですからご近所の人に協力をお願いしようと、担当地区の民生委員である田野井さんに相談しました。

田野井 夏休みが終わって始業式から支援を始めることになり、朝8時頃にお宅に迎えに行くことになりました。家の外で待つ約束でしたが、時間を過ぎても降りてきません。玄関まで上がりましたが返事がなく、「おはようございます」となかに入ると、なかからA

君と子どもたちと母親が出てきました。その日からA君とそのお兄ちゃんも一緒に3人での登校が始まりました。私一人では大変なので黒澤さんや藤盛さんにもお願いして交代でお迎えに行きました。

しかし、昼夜逆転しているのか私が迎えに行く頃は家族は皆熟睡中なのです。そこで母親に「それは子どもの体によくないよね」などと少しずつ話を始め、「今日はどうだった。元気？」と会話をしていくうちに、こちらに少しずつ気持ちを向けてくれるように感じられました。

家の周りには朽木があり、住民の方からは「防災上も危険」との声が出ていたそうです。町内会長に相談し、近所の方々と10人ほどで3回に分けて木や草を伐採しました。家に陽が差すようになり「あとは自分たちで頑張ろうね」「はい」との返事がありました……。現在進行形で1年ほど続いています。

黒澤 私からは子どもたちとの印象深いエピソードをお話しします。学校まで行く途中で富士山がとても



きれいに見えるのですが、当初、子どもたちはその景観に無関心でした。私が「今日は富士山が見えるかな？」と繰り返し話しているうちに、「あっ、富士山見えたね。きれいだね」と言うようになったのです。階段の数を数えながら上っていると、一緒に数えるし、咲いている花や木の実のことなども話題にしながら歩くようになりました。登校中のささやかな出来事ですが、こんななかに子どもたちの成長が見てとれ、一つひとつ体験すること、教わることの大切さを感じました。

登校支援は数か月で終わりましたが、この家庭にはきょうだいがいるため、この家庭を見守り続けていく必要があると感じています。

鶴見 登校支援が始まって、家庭全体への支援が必要と感じました。しかし、発信力のない方からのSOSはなかなか届きません。約束の訪問日に不在であったり、支援の働きかけをうまくキャッチできないことで「怠けている」「甘えている」と捉えられ、孤立してしまうことがあるのではないかと思います。コミュニケーションがうまく取れないために、制度を活用したり必要な支援を受けていない状況に歯がゆさを感じ、これを見過ごしてはならないと思いました。孤立して

いると感じられる家庭に手を差し伸べたいと思っても、善意だけでは前に進みません。空しさを感じたり途方にくれたり、支援者同士で考えが合わないことも時にはありますが、試行錯誤しながら皆で話し合い、取り組んできたからこそ諦めずに続けられています。家族の力、制度の力だけでは埋めることのできない課題に丁寧に向き合っていく大切さを実感しています。

藤盛 当初は私たちのことを避けるようにしていた両親が、少しずつ心を開いて話をしてくれるようになり、掃除の後にいつまでも田野井さんや黒澤さんを引き留めて立ち話をするようになったことはとても印象的でした。地域の方々が大きな家族のように、その家庭のことを思って支援してくださっていることに感謝し、とても誇らしく思っています。



勝部コメント



今回の問題は経済的困窮と社会的孤立ですが、後者を言い換えると人間関係の貧困です。この中にはコミュニケーションがとれない人も含まれます。また、洗濯機が何回も壊れたり財布をすぐ失くすなど、その場しのぎの嘘をつく人は、幼い頃から怒られた時に嘘ですり抜けて、生き抜く術として刷り込まれていることも多く、また本人に障害などの課題があるのかもしれませんが。A君の母親がヘルパーの支援を断ったのも、定期的にやって来ると家を監視されると勘違いしている可能性もあります。皆さんがこれだけ長い時間をかけて「つながっている」からこそ、さまざまな支援制度に「つないでいける」橋渡し役になっていくことが大事だと思いました。

社会的孤立について言えば、地域には「つながっていく」可能性があります。つくり直していくこともできます。限界にきている家族機能の地域化もあるでしょう。縁というのははじめからあるものではなく、自分たちでつくりなしていくものです。

もう1つの課題は専門職との連携です。これまで個人情報大きなネックになって、専門職と地域の方々との連携がうまくいかなかった。専門職はたくさんの事例を抱えて奔走し、地域の方は問題があるのはわかっているけど踏み込んでいけない。しかし、問題解決の道筋がわかってくると「自分ができことはやる、できないことは応援して」と言えるのです。それが「我が事・丸ごと」の共生です。そういう意味では「我が事」になるように専門職の人たちはぜひ「丸ごと」になってください。地域の皆さんは「丸ごと」を生かし切れるように、「我が事」になって地域のいろいろな問題を発見してください。この両輪が駆動しながら進んでいけば、まちがよくなっていくのを私は豊中のまちで実感しています。しかし、これには不断の努力が必要です。怠った瞬間に終わってしまいますから私も一生懸命に頑張っています。

地域を元気に！ 支援を支「縁」に！

～ 身近な地域の支えあい ～

【コーディネーター】西尾 敦史

静岡福祉大学 社会福祉学部 教授

関内ホール

●小ホール

13:30 ～16:00

◆ 挨拶 西尾 敦史 静岡福祉大学 社会福祉学部 教授

社会のあり方が大きく変わっていきなで、家族が小さくなり地域とのつながりも希薄になって、生活の困りごとや自分たちだけでは解決できない問題が増えています。不安を抱えている皆さんがそれを地域の中で何とかしたいと考え、支えあいや助け合いの活動をスタートさせています。その活動の中では新しいつながりも生まれています。人間というのは不思議なもので、支援を受けるだけでは負い目を感じます。受ける側の人も「自分も役に立ちたい」「地域とも関わりたい」



という思いが出てきます。それが地域の新たなつながりを紡いでくれるのではないかと、元気を生み出してくれるのではないかと、さらにセーフティネットとなって地域ケアプラザや専門職たちと協働することにもつながっていくのではないかと—これが今回のテーマです。

「縁」には、家族のような「強固な縁」と「穏やかな縁」の2つがあります。強い縁も必要ですが、さまざまな異なる人たちの間に橋を架けて緩やかにつながっていく、排除したり孤立させたりすることのない穏やかな縁の活動も必要だということを、3つの事例報告を通して教えていただけるのではないかと考えています。それぞれの実践は地域課題に応じて多彩です。発想や入口は違っていても、地域内での「場づくり」と「出かけていく支援」を両輪とした支えあい活動の共通点が見えてくることと思います。

実践報告

1

いこいの家（常設サロン）からはじまる支えあい

●和泉中央地区社会福祉協議会／泉区社会福祉協議会【泉区】

村山 節子（和泉中央地区社会福祉協議会 会長）

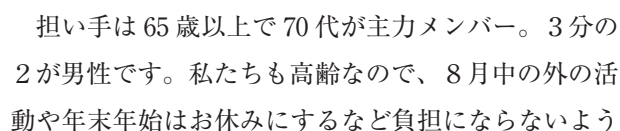
京増 房枝（和泉中央地区社会福祉協議会 事務局次長）

中田 元美（泉区社会福祉協議会）

村山 「いこいの家」ができた経緯をお話しします。長い間、民生委員として活動してきたなかで、地域の高齢者から「デイサービスに行くのは気が進まない」「出かけても気楽に立ち寄れるところがない」など、

たくさんの声を聞く機会がありました。月1回の訪問だけでは高齢者の方の様子は把握しきれません。自分自身も支援が必要になった時、住みやすいまちであってほしいと思ったこともきっかけになりました。いつ

常駐しているスタッフは皆さんと顔なじみなので気軽に話ができ、時にはちょっとした悩み相談も受けています。時間を取ってゆっくりお話を聞き、スタッフは地域ケアプラザや地域包括支援センターと密接に



にしています。また担い手の方々には報酬として、たとえば1000円のうち900円を支払い、100円を運営費に当てています。

この活動を長く持続させるためには、①自分がやりたい時に活動する ②無理しないでできることをする ③ボランティアを楽しんで活動する—この3つが大切です。持続できれば、その結果として地域が活性化し住みやすいまちになっていくのです。

これからの課題は、現在行っている事業をさらに

充実させていくこと。利用者が増えるようイベントや講座を企画しPR活動も行っていきます。スタッフの研修も行い、継続してスキルアップを図っていく予定です。新しく、現在いこいの家が閉まっている日曜日に認知症カフェのような取組も考えたいと思っています。地域の皆さんからは「好きな時に立ち寄れる」「安心できる」との声をいただいておりますが、これからも「いこいの家があつてよかった」と思ってもらえるような企画を考えていきたいです。

実践報告

2

地域の力をひとつに束ねて ～長く支えるしくみづくり～

●公益社団法人 北汲沢地域総合福祉活動委員会／汲沢地域ケアプラザ【戸塚区】

加藤 邦雄（公益社団法人 北汲沢地域総合福祉活動委員会 事務局長）

金子 裕利（社会福祉法人 横浜博萌会 汲沢地域ケアプラザ 生活支援コーディネーター）

加藤 きたぐみさわ 北汲沢地域は戸塚区の中では最も海拔が高い西のはずれにあります。富士山が見える風光明媚な環境ですが、地理的に高低差があるので坂道が多い。最寄りの駅に出るのにも時間がかかります。これが一番の問題になりました。65歳以上が27%で、この方々が70歳になって買い物や通院などの移動をどうするのかという課題が自然発生的に生じたわけです。

そこで1998年1月に地域の高齢者や障害のある方々を医療施設や福祉施設などへ送迎しようと、自家用車を利用した送迎ボランティア「わっぱ乃会」を発足させました。当時担い手は18人、利用者が65人、最大時で80人ほど。片道500円で年間1400回送迎して、8年ほど地域の皆さんに喜ばれながらやっていました。ところが2004年頃、ハイタク業、特にタクシー

業の規制緩和でタクシー業者が増加したため、ハイタク業会を潰さないように国が道路運送法を改正したのです。つまり「地域で有償の送迎を素人がやるのは白タク行為でダメ」だと。これには困りました。ガソリン代程度ならいいというのですが、それでは成り立ちません。2006年には活動は休止状態になりました。2年ほど区役所や区社協と知恵を絞りましたが、いい答えは出ませんでした。

これを機に、地域の福祉活動やボランティア活動を見直してみることにしました。それまで私たち地区連合は区役所、地区社協は区の社協といった具合に、それぞれの行政機関などと縦の関係しかありませんでした。その縦系列を横系列にする。つまり地区連合、地区社協、民生委員児童委員協議会、保健活動推進員、老人会などを全部ひとまとめにして情報を一元化すれば、住民にきちんとまとまった形で情報提供ができます。これを地域で企画してモデル事業化すれば、区が毎年60万円の補助金を出してくれることになりました。そういった経緯で、総合福祉活動委員会を2009年1月に立ち上げたのです。

この委員会では、まず住民の皆さんのニーズを知るために全世帯向けのアンケート調査を行いました。58の設問に対して、送迎活動への要望が圧倒的に多いこ

まとめ

公益社団法人 北汲沢地域総合福祉活動委員会

①福祉活動の原点は地域住民

現在活動している地域組織やボランティア組織を一元化して、地域と行政が相互協力して、地域住民に安心して暮らせる組織作りを行うことが自明。

②地域の様々な団体が一緒になればより良い知恵が出る

連合町内会と地区社会福祉協議会及び地域のボランティア団体が一堂に会して、縦割り行政に基づく地域の様々な情報を一元化して情報発信するための組織です。

10

とがわかりました。それに加えて高齢者が多い地域ですから、庭の草むしりや樹木剪定、重たい物の移動など生活支援のニーズも多く集まり、私たちはこれらを事業化しようという思いを強くもちました。

送迎を有償化するためには法人化しかありません。NPO 法人もありますが、私たちのような限定した対象の場合は一般社団法人（2011 年 3 月立ち上げ）となります。福祉有償運送事業の新規登録申請をするために横浜市本庁へ行きましたが、最初は断られました。福祉有償運送事業は対象が障害者や要支援者、要介護者なので、私たちが要望している「足腰が悪い」「ちょっとお願いしたい」という人は該当しないというのです。しかし地域の高齢者にはそういった人たちが一番多いので、2 度目の訪問時には地域の現状を詳しく説明し、それこそが今後の地域高齢者へのボランティア活動ではないかと強く説得した結果、理解してもらえました。併せて横浜市福祉有償移動サービス運営協議会からもタクシー料金の半額以下にすることを条件に許可を得ました。陸運局にも同様に申請して、ようやく 2011 年 8 月に福祉有償運送事業の許可を得て、私たちも有償運送事業ができるようになり認知されました。長い道のりでした。

一般社団法人の件で区役所の担当者と話していた折に、地域の高齢者を対象にしたボランティア活動は、公益の仕事ではないかという思いに至り、さまざまな公益法人の専門書を読みました。するとこの事業が公益社団法人に該当することがわかり、県に 2012 年 8 月に相談に行きました。最初はいつつぶれるかわからないような事業をしている地域の小さい団体には認められないと体よく断れましたが、半年ほどかけて何度も通いました。この事業は採算がとれないから民間ではできない隙間産業であること、皆さんに喜んでもらえるし、なにより高齢化社会に向けて最も大切な事業であるという話を繰り返しました。県側にはボランティアに協力的な若い職員がいて、こういう事業は少ないので、申請が通るようモデル事業として審議会に働きかけてくれました。そして 2013 年 5 月 1 日に公益社団法人の認定を受けました。

私たちの法人は日常生活支援事業として公益化を認めてもらっています。その中に送迎事業と日常家事支援の 2 つを入れました。送迎事業は年間 1716 回の実



績があり、男性 10 人が活動しています。料金は 2 キロまでが基本で 300 円。それ以降は 1 km 単位で 100 円ずつ上がり、10km で 1100 円ですから、タクシー料金の 2.2 キロの 730 円と比べれば利用しやすくなります。日常支援の多くは庭の草むしりや樹木剪定ですが、一人ではできないのでプロジェクトを組んでいます。時間単位 300 ～ 800 円で女性も加わっています。公益法人になると、毎年膨大な書類をつくり、そのつど公益比率が何%であるかを調べられますが、私たちがやっていることはほぼ公益ですから問題ありません。

最後にお話ししたいのは地域で行っている事業の基本についてです。地域というのはさまざまな知識や経験のある人たちの集まりです。その経験を活かさない手はありません。知識を知恵に変えていく地域の指導者がいればうまくつながっていくのです。しかし町内会の班長や夏祭りの企画などをやってみて、「もうやりたくない」という人もたくさんいます。それは運営の仕方や時間の使い方が悪くわかりにくいという理由があります。祭りは引き継ぎができるようマニュアルをつくったり、時間を短縮して効率をあげるなど、問題点を解決していく。一度参加したら、またやりたくなるような発想が必要です。楽しければまた参加しようとなるし、それがやりがいにもつながり、地域がもっと盛り上がるのではないのでしょうか。

また地域では女性パワーも必要です。女性は地域のことをよく知っています。あの人は包丁研ぎがうまいとか、あの家は庭の木を切って欲しがっているとか。いわゆる井戸端会議ではいろいろな情報が入ってきます。「隣は何をする人ぞ」ではなく、「隣は何ができる人」という情報が入れば、それは地域の資源になり活性化の源となるのです。

合言葉は「おたがいさま・おじゃまさま」

●助け合いグループ「茶卓」／横浜市東永谷地域ケアプラザ【港南区】

山尾 宏子（助け合いグループ「茶卓」代表）

佐藤 真由美（東永谷地域ケアプラザ 看護師）

佐藤 私どもの東永谷地域ケアプラザエリアは人口が約3万人ほどで高齢化率は26%。山側の周辺は30%を超えているところばかりです。専門業者や遠くの親戚を呼ぶほどではないけれど、自分だけではできない日常の困りごとを抱えている人がたくさんいます。シルバー人材センターや民生委員・児童委員が対応していましたが、担い手不足で手がまわりません。そこで地域の住民同士で助け合える仕組みをつくれなかと、長年さまざまなボランティア活動をされて交流も広い山尾さんに相談しました。

山尾 私は以前から自治会の赤ちゃんを預かるボランティアなど「困った時はお互いさま」の精神でやってきました。私も住み慣れたこのまちで死にたいから、何かできないだろうかとちょうど考えていた時でしたから、佐藤さんから“助け合い”をやらないかと誘われた時は「やるなら今でしょ！」と当時の流行語に乗っかりました。当時私は81歳でいつ死んでもおかしくない。他人事ではなく自分事です。年金や介護保険には限界がありますから、衰退している地域の中のコミュニケーションを活性化しなければならないと思って始めたのです。

佐藤 民生委員や児童委員、デイサービスの看護師、ボランティア活動をしている人などに声をかけ、2013年12月に助け合いグループ「茶卓」を立ち上げました。

山尾 茶卓という名前の由来は、東永谷地域ケアプラザでお話ししている時に、茶托に乗ったお茶が出てき

て、その茶托を地域の地図の上に伏せたら、ちょうどそれが歩いて行き来するのにいい範囲でした。隣近所の小さな支えあいがいくつもあって、ところどころ重なっている状態になればいい。仲間になってお茶を飲み、おしゃべりをしながら囲む卓袱台のような存在になろうという意味も込めて命名しました。私はこの自治会に50年住んでいますから古顔で誰でも大体わかります。

佐藤 山尾さんは「いない人間なんていない。一人ひとりに役割がある」とおっしゃっていますね。

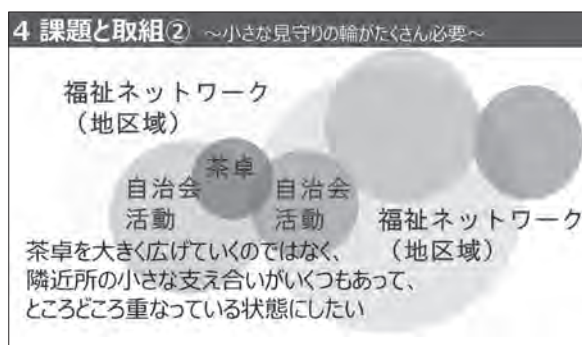
山尾 はい。足は悪いけれど料理や話はできる、料理はできないけど、草取りや重い物を動かすことはできる。人それぞれです。お金があるなしも関係ありません。お金のある家だから草取りや家の片づけの手伝いをする必要はないとは思いません。自治会や町内会が違って同様です。おたがいさま。みんな精一杯生きている。どんな人でも困っていたら手を貸してあげる。助けたり助けられたりするのが茶卓のスピリットです。

佐藤 茶卓の活動の内容は、庭木の手入れや草取り、家具の移動、話し相手、散歩のつき添いなどですが、その料金はどうなっていますか。

山尾 基本1時間500円ですが、500円でなくてもいいのです。ただ、無料だと申し訳ないとお礼をもって来る人もいます。そうするとそのほうが高くてついでしまうので、料金は一応決めていますがおたがいさまが基本です。

佐藤 具体的な活動の取組と課題については？

山尾 たとえば0歳児と幼児を抱える子育てママから草取りができないで困っていると相談がありました。「世の中にはもっと大変な人もたくさんいる」とか「親に子どもを預けて草取りできないのかしら？」などの声も出ましたが、茶卓としては、助けてと言っているのだから、まず助けてあげる。何回か助けて信頼関係ができてから、「あなたも手伝ってくださらない？」というようなやり方で取り組んでいます。ま



た、認知症の診断を受けた一人住まいの人がいますが、盆栽づくりが得意なので、その特技を活かしてもらって地域ケアプラザでの盆栽展や植え替えや枝切りなどで力を貸してもらっています。また、地域の中で気になる人がいたら、「おじさま」とばかりに出かけて行って、お茶や食事などおしゃべりをしながら一緒に、何かあった時に声をかけられる関係になれるようにもしています。二人暮らしのお宅にもおじゃまして、お茶やコーヒーだけでいいからと入りこんじゃいます。そんな時は普段機嫌の悪いご主人もサービスしてくださり打ち解けていくように思えます。ご近所にお茶飲み友だちとか小さなつながりをいくつもつくっていきたい。一人暮らしだけでなく、二人暮らしも三人暮らしも大変です。認知症や病気を抱える80代のご両親と引きこもりの50歳の子どもさんのお宅などたくさんあります。そういった人たちが恥だとは思わずSOSを出せる環境にしたいのです。

佐藤 現在、看取りの見守りもしていますが、今後の展望はいかがですか。

山尾 看取りは茶卓の仕事ではないのではという人もいますが、私はなんでもやります。でも無理に人に押しつけることはできませんから、やりたいと言ってくれる人がいればありがたいですね。実はお医者さんも訪問してくださるような形を取ってきています。お



医者さんとも手を組んでお手伝いしながら看取りも行っていきたいです。私たちは専門職との隙間を埋めているわけです。18～20時にお訪ねする脳梗塞の方から、言葉ははっきりしませんが「ありがとう。また来てね」と言われると、喜んでボランティアに行けるのです。私は自分の家を解放して皆さんに来ていただいています。知らない人同士でもいろんな話題に花が咲いて楽しいので、月1回の食事会も開いています。

佐藤 それを広報に載せたら、他の地域でも『おひとり様の会』が開催されるようになるなどの広がりも見せています。ボランティアの担い手を増やしていくのは大変ですが、地域ケアプラザで“カッコいいお父さん講座”“DIY講座”を開催して地域のボランティアとの交流の場を設ける予定です。単にボランティア講座とするとハードルが高くなって集まる人が少なくなります。心理的な抵抗感を除いて参加しやすくなるような試みが必要だと感じています。



西尾コメント



今日は2つのタイプの地域活動の実践を聞きました。集う活動と出向く活動です。その両方の活動を3つの団体それぞれがもっている。それを地域の助け合いとして、さりげなくしているのが特徴ではないかと思いました。また、縁には2つの種類があります。一つは緩やかにつながる縁。もう一つは強固な繋がり、家族のような関わりです。地域の中で理解できないものを排除していくのではなく、緩やかに橋をかけて異なる人たちとも緩やかにつながる。あるいは、地域の活動と行政や医療など専門的な活動と緩やかにつながっていく、そういうネットワークも広げてつくっているという発表でした。

こういう取組をヒントに、助けてと声を上げやすい、また参加しやすい地域づくりをともに進めていけたらいいと思います。

世代を越えてつながる縁

～ 若い力を地域の力に ～

【コーディネーター】 豊田 宗裕

聖徳大学 心理・福祉学部
社会福祉学科 准教授

横浜市健康福祉総合センター

●10階 軽運動室

13:30 ～16:00

◆ 挨拶

豊田 宗裕 聖徳大学 心理・福祉学部 社会福祉学科 准教授

この分科会では子育て世代と地域の方々が地区社協や民生委員・児童委員などどのように協働していくか、互いの連携をテーマに考えていきたいと思います。さまざまなグループや団体が活動しようとする単体・単発な活動になってしまうことがあります。子育て活動というと、お母さん方や地域の女性たちの活動が多いと思いますが、子育て世代がどのような思いやきっかけで地域の課題に向き合うようになったのか。また地域社会の中ではそのような活動を住民の皆さんがどのように捉えているか。たとえば男性はどのように関わっているのか。それらを考えていくと、地域で

の連携を進めるための視点や手法、アイデアなどとともに、世代を越えた方々が一緒にやっていく活動の意義が見えてくるのではないかと思います。



実践報告

1

0 歳から 100 歳までみんなが担い手！

●師岡地区社会福祉協議会 師岡ひまわり／港北区社会福祉協議会 【港北区】

今井 悦子 (師岡ひまわり 代表)

寺尾 初代 (師岡ひまわり)

片桐 明日美 (港北区社会福祉協議会)

今井 「師岡ひまわり」を立ち上げたのは1999年。介護保険が導入された際に、サービス対象外の高齢者の行き場がないという声に応えようと、当時、行政からのサポートがないなかで地域団体が結集しました。当初は高齢者支援や子育て支援、障害者支援の活動でしたが、現在は高齢者の方や0歳～就園前までの子どもとお母さんが気軽に立ち寄れる居場所として、異世代が1つの屋根の下で楽しい時間を過ごしています。

活動内容は月3回、月曜日の13時～15時に師岡

町内会館で「サロン師岡 月曜会」を開催しています。年間行事としては1月のお汁粉会、2月節分の豆まき、3月ひな祭り、5月こどもの日、6月紙芝居・ペープサート、7月七夕祭り、9月子供救急救命教室、10月ひまわりコンサート、11月絵本読み聞かせ、12月クリスマス会など四季折々の会が盛りだくさんです。その他にもプログラムは決めずに自由気ままに過ごせるようになっています。参加人数は50～60名ほどで、担い手は師岡地区社協・師岡ひまわりメンバーが現在40

名おります。

参加したお母さんからは「赤ちゃん会に参加してはじめて師岡の地域住民さんと接する機会を得ました。年配の方から同世代まで、皆さん仲よく集まっていて、とても居心地のいいひと時でした。お陰さまで師岡町の同世代のお友だちもできて感謝です」との嬉しいメッセージをいただき、スタッフ一同は感激してやる気を起こしました。

行事のない日のサロンはスタッフが参加者の皆さんに寄り添っておしゃべりをしたり、子どもたちと遊んだり、好きなことをして皆でのんびりと過ごしています。お年寄りには赤ちゃんが大好き。赤ちゃんをあやしてお母さんと楽しそうに話す光景もしばしば見られます。サロンで一番人気のわらべ歌「あんたがたどこさ」は歌いながら輪になって、お手玉をリズムに合わせながらお隣の人に手渡す遊びです。お年寄りの方の間に子どもたちが入り大賑わいです。

しかし、開所当時は元気だったスタッフも17年が経ちさまざまな問題が起きてきました。体調を崩したり、親の遠距離介護や孫の世話をしたりとボランティア活動を中断しなければならない事情が出てきたのです。スタッフの高齢化に加え世代交代ができておらず、準備や企画の負担に毎週開催ができなくなってきました。しかし、そこに思わぬ効果がありました。若いお母さんたちにイベントでの役割をお願いしたところ、飛び入りで大活躍をしてくれたのです。さらにひな祭りではお父さんたち2名が参加してくれました。参加したお父さんにひな人形の作り方を教えると、彼らが次々やって来る参加者たちに教えてくれて、スタッフのサポートをしてくれました。お父さんはおしゃべりだけだとその場に居づらかったと思いますが、ちょっとした役目があると居やすいということがわかりました。



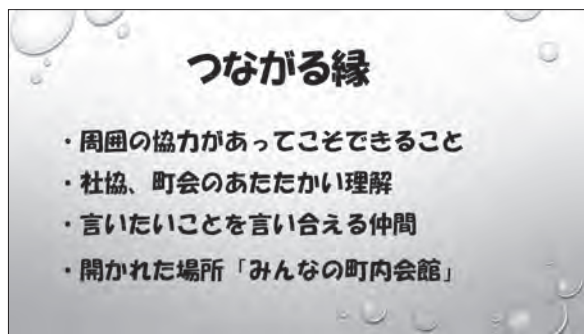
また紙芝居でお母さんたちが参加すると一番喜ぶのが子どもたち。エールを送られながら頑張るお母さんたちは「もっと上手にやりたい」と意欲的になり、今では時々町内会館の2階で練習するなど参加者が自然と主催者側に歩み寄ってくれるのを肌で感じています。

最近では若いお母さんたちと町中で会うと「何かお手伝いできることがあったらいつでも言ってください」、そんな優しい言葉をかけてくれます。その言葉に甘えて「今度の10月のひまわりコンサートに来てくれる？」とお願いしたら、数人の友人と一緒にサポートしてくれました。自然発生的にサポート隊の輪が広がっているようで私たちも心強い思いです。

大切なことは、互いに構いすぎないこと。同じ空間にただでふれ合いが生まれるのです。気を遣いすぎない、適度な距離がいい。高齢の方々からは、「『ひまわり』に来ると皆さんから元気をいただきます」との声をいただきますし、お母さんたちからは「実家に帰ったよう。日頃お年寄りと一緒に過ごすことがないので、私と子どもにとって大切な居場所です」という嬉しい声も聞きます。

時にはそれぞれの世代が別々の企画で集まることもあります。9月の恒例行事である「子供救急救命教室」は、会館の1階に子育てグループが集まり、町会の事業部の家庭防災と共催で開催されます。港北消防署から救急救命士を招いての講習・体験会です。2階ではシニアのグループが沖縄の楽器・パーランクーの太鼓を叩いたり、お茶を飲みながらおしゃべりを楽しんでいます。

私たちのキーワードは“つながる縁”です。周囲の理解と協力があってこそその活動です。区社協や町会に相談するとすぐに動いてくださいます。たとえば、子どものおもちゃが散乱して片づかないと言えば、整理



する棚をつくってくれました。町会の事業部との連携が深まり、民生委員・児童委員、主任児童委員の方々も協力してくれます。師岡町に4つの町会があり会館は1つですから、皆に開かれた場所であることが大切です。町内会議や地区社協の会議もすべてここで開かれ、老いも若きも皆集まるこの場、このご縁を大事にしていきたいと思います。

最後に「ひまわり」を卒業したお母さんから寄せられたメッセージを紹介します。「相談事があるのでこれから会館に行っていていいですか?」「友だちとクリスマスをやるのですが、サンタの衣装を貸してください」

「子どもが大きくなったので使わないおもちゃをひまわりに持って行っていいですか?」などなどつながりは継続中。「ひまわりに参加して知り合いがたくさんできました」「地域の情報もよくわかるようになって助かりました」「子育てのサポートを受けるだけでなく、今後は世代間でサポートし合えたらいいと思う」「子育ては親のみでは限界があり、地域ぐるみでの関わりが必要だとつくづく感じました」—このような声を今後も増やせるよう皆でサポートしていきたいと思っています。

実践報告

2

自分たちのまちを自分たちの力で良くしたい

●芹が谷コミュニティ てとてと／永谷地区社会福祉協議会【港南区】

植木 美子（芹が谷コミュニティてとてと 代表）

若林 諭（永谷地区社会福祉協議会 会長）

植木 私は2004年、息子が生まれた年に芹が谷に引っ越して参りました。2011年の震災の年に「芹が谷コミュニティてとてと」を設立して、翌年から地区社協のお手伝いもさせていただいています。好きな言葉は“有言実行”。私の活動における座右の銘になる言葉です。

「てとてと」を設立した経緯をお話しします。私が引っ越してきた頃のこの地区は、高齢化率も高く、子育て世代もあまりいない地域でした。私はその中で幸運にも仲間ができて、楽しく子育てをしていましたが、息子が幼稚園に入った頃、たまたま地元のスーパーの前でつまらなそうな顔をしながらベビーカーを押して、携帯片手に歩いているお母さんを見かけたの

です。その時に、自分が子育て中に感じた孤独感や辛かったことを思い出して、親子で集える場所があったらと思いました。しかし、そんな場所はなかなかありません。ならば自分でつくればいいと考えたのです。

その計画に向けて、私がどう行動したのかを説明します。私は玉興町内会の会員でしたから、まず会長に相談に行きました。この方は20年間子ども会の会長をされていて、当然子どものことが大好き。すぐに「いいよ。うちの会館を使えば。改修したし、けっこう空いていますよ」と気軽に言うてくださいました。その時私は区役所も訪ねて相談をしていました。資金がなかったので、どこからかお金を調達しなければならぬ、たぶん区役所が出してくださるのではないかと考えていたからです。それが功を奏しました。ちょうど地域ケアプラザの立ち上げの時期と重なり、一緒に子育て事業に協力すればとアドバイスをいただいたのです。町内会長とお話を進めていくなかで、連合町内会や地区社協の方々とのつながりもできました。

また、私は趣味でスポーツをするのが大好きなのですが、横浜市の体育協会に「ハマスポインストラクター」という制度があります。このハマスポインスト



ラクターを無料で養成する講座があり、その資格もとりました。その研修の中で、若林会長とはじめてお会いし、ご縁を得ることになったのです。若林会長が中心となって活動されている地区社協で健康塾という高齢者向けの会があるのですが、その会にインストラクターの研修で伺ったわけです。自分の地域でもあるし、次からはお手伝いに来たいとお願いすると、ぜひということで、現在も参加させていただいています。

さらに、港南区にはNPO法人ちゅーりっぷという子育て支援団体があり、そこが運営しているちゅーりっぷカフェでは、横浜市主催の「親と子のつどいの広場」という事業を担っています。私も以前参加者だったのですが、子育て活動について勉強したいと思い、その支援活動にも参加しました。

同時並行的にさまざまなお手伝いや活動をしつつ、友人たちにも声をかけていましたが、その時期はまだ足踏み状態です。友人たちも「手伝うよ」と言ってくれましたが、本当に皆ついて来てくれるのか、負担にならないか不安があり一歩が踏み出せずにいました。すると区役所の方が「植木さんがやっていることを見ていたら、誘わなくても皆が来てくれるのでは？」と背中を押してくれたのです。会館を借りられましたので、ならばと、「おやこひろば」を始めることになりました。

私たちが大切にしていることは、まず想いを口に出すこと。言葉にすることで責任が生じますし、誰かがそれを聞いて手助けしてくれるかもしれないのです。ある時私が「流しそうめんをやりたいですね」と町内会の役員会で何気なく話したところ、会長が「ではあそこの竹を取ってきますよ」と一言。それで恒例行事になりました。ギブ&テイクの精神ですから、手助けしてもらったら、こちらもできることは恩返しです。

もうひとつ大切なことは、親しき仲にも礼儀ありです。9つある連合町内会の会長さんそれぞれのお名前をきちんと覚えて、呼びかけるようにしています。私の顔も覚えていただくよう積極的にコミュニケーションをとり、定期的に活動を継続して相談・報告を欠かしませんでした。その甲斐あって、地区社協から子育て支援事業として予算をいただけるようになり、相乗効果で仲間内のモチベーションもアップしました。

もちろん失敗談もあります。活動が安定した頃に、



何となく周りの反応がよくないと感じたのです。その原因を考えた時、自分たちの活動を応援してほしいという一方的な思いだったことに気づきました。そこで私たちが地域にできることは何かと考えたのです。親子だけが居場所を必要としているのではない、地域の皆が気軽に集える場所が必要なのだという思いに至りました。そこで今年の4月に「陽だまり」という拠点をオープン。地区社協と一緒に地域の助け合い活動をさせていただくことになり、めでたく5月からボランティアセンターとして始動しています。

若林 地区社協から見た「てとてと」との出会いをお話しします。永谷地区社協は高齢者や子どもたち向けの活動をしてはいましたが、子育て世代にタッチしていないことが弱点でした。一番大事な課題ですからアンテナを張っていたら、植木さんにつながったわけです。こちらにとっては願ってもないこと。そのようなかたちでやろうよと。すぐに子育て広場をつくることで予算をつけて取り込んでしまいました。

植木さんが優秀なのはわかりましたから、私がこの助け合い活動を再構築して、植木さんには福祉ネットワーク「永谷たすけあい広場」のコーディネーターをやってもらうつもりでいました。この活動は9町内会の中でも温度差があります。一生懸命やる所、やり過ぎてしまう所、全くやらない所などあり連携していくためには一定のルールが必要です。そこで、先ほどの「陽だまり」にボランティア活動の拠点として「永谷たすけあい広場」を設けて、助け合い活動の見える化を図ろうとしました。住民の皆さんにとっては活動内容がわかり期待感が生まれ、顔も見えて安心です。担い手にとっては、助け合い活動を再確認するきっかけになります。

ティアは楽しくなくてはだめです。そこには目標をきちんともったリーダーも必要です。そして少しずつでもいいから前へ進み成果を出すこと。小さな成果でもいい。その成果をつなげて続けていくことが大事です。

実践報告

3

NPO と地域がつながるきっかけづくりとは

●特定非営利活動法人 こまちぷらす／戸塚区社会福祉協議会【戸塚区】

森 祐美子（特定非営利活動法人 こまちぷらす 代表理事）

山川 英里（戸塚区社会福祉協議会）

森 昔は子育てをしていますが、買い物に行く時に子どもをちょっと預かってと頼めるご近所さんがいましたが、今はそういうわけにもいきません。一見サービスはたくさんできて便利になったようですが、実はその狭間に深刻な問題がたくさんあります。そこで私たちは2012年に「子育てをまちでプラスに」を合言葉に団体「こまちぷらす」を立ち上げました。孤立しがちなママたちの居場所として戸塚駅から7分の所に「こまちカフェ」という居場所をつくり、区役所3階に子育て応援ルーム「とことこ」という情報スペースの運営も行っています。そこには年間1万人以上の方が来場され、月90件ほどの相談もあります。そのほか商店街の事務局などボランティアも含めて10~60代までのスタッフ50名ほどが活動しています。

今日の本题である「認知症カフェえんがわ」（以下、えんがわ）は2014年にスタートしました。スタッフのお母さんが軽度の認知症でその居場所がつかれないかという相談がきっかけでした。子育て支援をやっていましたが、その祖父母世代への取組が非常に弱かったので、高齢者の方々にも足を運んでもらい子育てに関わっていただく機会になればと思い、認知症キャラバンメイトやスポンサーとして地元の不動産会社、地元のコミュニティ放送局の「エフエムとつか」の方々と一緒に立ち上げました。当事者や家族向けのプログラムをつくり、地域の方々に理解者を増やそうと「認知症サポーター養成講座」も開きました。しかし当初は物珍しさで人が集まりましたが、次第に当事者も

まったく来なくなり支援者の集まりになってしまったのです。

そもそも私たちが「えんがわ」と名づけた理由は、カフェの中にある小さな縁側に5年後にはおばあちゃんが座っていて、紙芝居を子どもたちに読み聞かせるようなビジョンを描いていたからです。たとえその方が軽度の認知症であっても、地域で役割をもてるよう皆でめざしたかったのです。しかし振り返ってみると課題が3つありました。1つは理念先行であったこと。2つ目は現状把握ができていなかったこと。3つ目は介護や高齢者の分野での連携が非常に弱かったことです。ただ2年間やって可能性も感じていました。その1つがダブルケアです。介護と育児を同時に抱えている方々がたまに来てくださるようになっていました。昔は介護と育児は離れていましたが、どちらもそういったことを話せる場が非常に少ない。さらに、その問題



に直面する前に情報に触れる機会があれば、ここに相談に来ればいいということがわかります。またアンケートからは、高齢者や育児世代の方々の間に分断があることがわかってきました。たとえばお母さんがベビーカーでエレベーターに乗った時、周りから冷たい目で見られるとか、一方で高齢者の方からは最近のお母さんたちはまったく配慮がなくわがもの顔だといった具合です。ですから、これはとても意義があることだと思いました。そこで区社協に相談すると、ケアプラザの保健師や民生委員の方々と意見交換の場を設けてくださり、私たちの方向性を再度認識することができました。民生委員の皆さんが私たちの会に定期的に3人ずつ参加してくださり、参加された方々の思いを上手に聴いてくださったり、さまざまな情報をいただいたりできるようになりました。介護や子育てだけではなく、なかには引きこもりの方のご家族が将来の介護への不安を抱えて訪ねてこられるなどいろいろなケースがあります。地域で交流のある方はSOSが出しやすいのですが、健康でも交流がない方は実はハイリスクなのです。怪我をして一気に体調が悪くなっても周りにはわかりません。こういった方にも参加してもらうにはどうしたらいいか問題提起もしていただいています。

地域とつながるきっかけをつくることは難しいのですが、今私たちはNPO法人CRファクトリーの方に教えていただき、「関心」「愛着」「主体」という3つのステージでそのきっかけづくりを考えています。最初から主体性をもって地域の活動に参加したり、自ら活動するというのは大変難しいことだと思います。そこで、たとえば面白そうなイベントがあったら参加したり、コーヒーやお茶を飲みに来るという入りやすい入口があることが大事だと思います。そこで何となく関心をもってもらって、別のイベントに参加すると回を重ねるごとにスタッフや参加者とも顔見知りになりだんだんその場に愛着が生まれてきます。そこで自分の気持ちが満たされてきた時に、私ができることは何だろうと考える余裕が生まれてくるのではないかと思います。そして今度は自分が担い手として関わってくださるようになっていく。こまちカフェでは、はじめはお客様で来ていた方が最終的には主体的に地域で活動するまでになっているケースを多く見してきました。地域での活動まではいなくても、そんな入り



やすい入口をつくり、誰かとゆるやかにつながる場を継続することはとても重要なことだと思っています。

山川 区社協では「こまちぷらす」から、これまでの経緯と課題について相談を受けた時に、地域とのつながりの少なさが、この現状を招いていると推測しました。地域活動は主に自治会や地区社協が中心になって立ち上げる地縁型と、思いを同じくする者同士がエリアに関係なく立ち上げるテーマ型があります。この事例のような両者が融合した地域づくりへの参画はなかなか難しく取組が進んでいませんでした。

そこで、この地区にいらっしゃる30名以上の民生委員さんが、毎回交代で3名ずつ「えんがわ」に参加してくださることになりました。こうすればもっとよくなるという気づきの部分、たとえば地域の高齢者がふらっと来て入りやすい環境づくりや、認知症カフェというそのネーミングが地域にどう捉えられているのかなどを、民生委員の定例会で話をしていただき、それらを「こまちぷらす」にその都度フィードバックしています。「こまちぷらす」は立ち上げ当初の事業計画に固執することなく、柔軟に対応してくださいます。孤立させない子育てに重点を置いて取り組まれてきましたが、今回地域とつながったことで期待される効果があります。多くの就学前の親子が「こまちぷらす」に参加していますが、小学校へ進学すると継続した支援が難しいのが現状でした。しかし「こまちぷらす」と地域との関係がより充実していくと、参加している親子も地域とつながりができるので、「こまちぷらす」を卒業しても、そのつながりは継続するのです。つまり引き続き地域でのさまざまな活動やサポートを選択できるようになり、子どもの成長や新たに発生する生活課題に対し、「点」ではなく隙間のない「面」での支援体制が生まれるのではないかと考えております。

「暮らしのあんしん」を 地域で支える

～ 市民参加で広がる権利擁護 ～

【コーディネーター】 佐々 美弥子

横浜市市民後見推進委員会委員
社会福祉士

横浜市健康福祉総合センター
●4階 ホール

13:30 ～16:00

実践報告

1

民生委員と専門職で支援の輪を広げる

●南区社会福祉協議会【南区】

中村 華得（南区社会福祉協議会）

中村 区社協あんしんセンター（以下、あんしんセンター）では高齢の方や障害がある方の生活や金銭管理などに関する相談を受けて、契約による日常的な金銭管理を行ったり、関係者と連携して、ご本人が少しでも安心して日常生活を送れるよう支援する事業を行っています。具体的には、福祉サービス利用援助、定期訪問・金銭管理サービスといって、定期的にご自宅を訪問して預貯金の出納の代理・代行、公共料金や生活諸費用の支払いを代行しています。また、希望があれば、あんしんセンターで契約している貸金庫で定期預金の通帳を預かったり、年金や不動産の証書をお預かりするサービスも行っています。

このサービスの対象者は、区内在住で高齢の方または障害がある方、それに準ずる方が該当します。現在、あんしんセンターの契約者は市内では南区が一番多く105名、少ない区ですと栄区が20名、18区合計で832名（2016年10月末現在）の方がこのサービスを利用しています。南区では認知症高齢者の方や精神障害がある方の割合が増えており、区役所のケースワーカーやケアマネジャーからの相談が多いのですが、なかには親族や民生委員からの相談でサービスにつながる方もいます。

あんしんセンターに求められていることは、金銭管理をするだけではなくて、ご本人が地域で安心して暮らせるように支えること。そのためには私たちだけではなく、さまざまな支援機関や地域の方々と連携することが重要だと思っています。

あんしんセンターを利用していたAさんの事例をご報告します。Aさんは80代の女性でアパートで一人暮らし。生まれも育ちも南区で、親族との交流は全くない状況でした。身体的には自立し外出もできましたが、認知症状（短期記憶の低下など）が見られました。2008年頃に親しい知人が他界されたこともあり、計画的に金銭を使うことが難しくなっていたことから、民生委員が銀行に同行したり、支払いを支援するようになっていました。3年後に民生委員から地域包括支援センターに認知症状について相談があったことで、介護保険サービスの利用が始まりました。

2013年2月にケアマネジャーから「計画的に金銭を使うことができず、民生委員が支払いなどの支援をしてきましたが、継続が難しいので、どうしたらよいか」とあんしんセンターに相談がありました。そこで民生委員とケアマネジャーと一緒にAさん宅を訪問し、あんしんセンターのサービスの説明をしたところ、「では使ってみようかな」と同意されました。翌月、審査会に諮り承認されたため、同年5月に民生委員、ケアマネジャー、地域包括支援センターの社会福祉士の方々にも同席してもらい契約を交わしました。支援内容は、月2回の訪問をして、代理出納した生活費を届ける、また家賃や公共料金の支払いを代行する、介護保険等のサービスの案内などです。

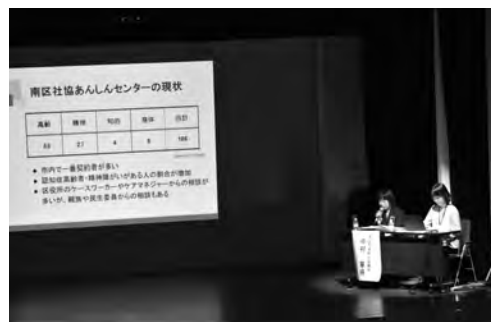
あんしんセンターに対しては、民生委員が同席してくれたので警戒感はなく、訪問しても快く迎えてくれました。ただ「お金がない」「次はいつ来てくれるの？」

などの電話が毎日のように、多い時では30回から40回ほどかかってくることもありました。Aさんはデイサービスやホームヘルパーのサービス利用を拒否されていたため、訪問看護師が週1回訪問して薬の管理のみをしていました。電話がかかってきてもその都度訪問はできませんから、食事がきちんととれているのか心配で、訪問した際に配食サービスの利用を提案したところ、ご本人にその希望があり、ケアマネジャーにつないで利用開始となりました。このサービスの費用支払いは私たちが代行しました。その後、銭湯の帰りに買い物をして生活費が不足することが多くなり、ケアマネジャーがデイサービスのお風呂利用を提案し、Aさんも同意されたのでデイサービスの利用も開始されています。翌年には、食材などを大量に購入したり、逆に冷蔵庫が空になることもあったため、ホームヘルパーの利用を提案しました。

介護保険のサービスが増えたこともあり、支援のキーパーソンはケアマネジャーが担っていました。当初はそれぞれがバラバラに支援していたのが、次第にネットワークができて、民生委員が地域の方から「銭湯や商店街ではこんな様子だった」と聞いてケアマネジャーや私たちに教えてくれたり、こちらからは新たな介護保険のサービス情報などを民生委員に伝えたり、それぞれの支援や見守りの状況が共有できるようになりました。

このような支援ネットワークの中でAさんは单身生活を送っていましたが、2014年に転倒して入院。翌年のカンファレンスで单身での在宅生活は困難という結論に至り、成年後見の申立をすることやグループホーム入居を進めていくことを決定しました。

成年後見の申立をするため、区役所のケースワーカーが親族調査を行った結果、息子の所在が判明しま



した。連絡を取り60年ぶりに親子が再会。申立人になっていただくことになりました。グループホームの入居も決まり、後見人候補者を市民後見人とすることとし、家庭裁判所で成年後見の申立をして後見人が確定しています。あんしんセンターから後見人へ財産引き渡しをして引き継ぎをしました。

この事例では、民生委員に関わっていただいたおかげで契約がスムーズに進みました。なかには、金銭に関わることなので警戒心が出て時間を要する方もいらっしゃると思います。利用に至るまで、それ以降も役割を分担して一緒に関わっていただけたこと、また銭湯や商店街の方々からの情報も入手していただいたことで地域との架け橋にもなってもらえました。グループホーム入居のタイミングも見逃さずに支援できたと思います。現在、Aさんはグループホームでの行事や地域との交流を楽しみながら、穏やかに過ごされています。

これからのあんしんセンターの課題ですが、横浜市全体として利用者の数が他の政令指定都市と比べて少ないことがあげられます。地域にはもっとあんしんセンターを必要とする方がいるのではないかと感じています。南区に関して言えば、複雑なケースが増加して契約まで時間がかかったり、地域の方とつながりをつくるまでに至っていないケースが増えているのが課題だと思っています。

佐々コメント



あんしんセンターの権利擁護事業を利用するにはご本人の判断による契約が必要ですが、その判断が難しくなると、成年後見制度などを利用することになります。こちらは契約ではなく家庭裁判所の審判によって決まり、任命を受けた方が引き継いでいくことになります。この事例では、民生委員の方がとても親密に関わってくださいました。ご本人が元気なうちからごみ出しの際にも「こんにちは、お変わりない？」と声かけをして、顔なじみの関係になっていたそうです。地域ではいろいろな事情があって人とつながれない、つながりたくない方もいます。でもごみ出しには出てこれるので、その時の挨拶だけでもいいのです。そういったことがつながりになっていくことを教えてくださった気がします。

「地域の行事に参加しませんか」 市民目線で暮らしを支援

●横浜市 市民後見人バンク登録者／横浜生活あんしんセンター【西区】

田中 洋（横浜生活あんしんセンター）

川島 薫（市民後見人バンク登録者）

田中 まず成年後見制度について簡単に説明いたします。この制度は大きく分けると2つあり、1つは将来認知症などになった場合に財産管理や福祉サービス利用契約等を行ってもらえるよう、あらかじめ自らが選んだ人と公正証書により契約しておく任意後見制度。もう1つは法定後見制度です。

後見人等は主に預貯金などの金銭管理、相続の手続きといった財産管理や、福祉サービスなどの契約、入院・入所の手続きといった身上監護が職務となります。一方、本人の代弁者である後見人等は本人と一体と考えられるため、本人の身元引受人や保証人、医療同意、事実行為はできません。

最高裁判所の概況によると、2000年には親族後見人が全体の9割以上を占めていましたが、2015年には7割が第三者後見人として選任されています。認知症高齢者の増大が将来的に予測されており、後見人等としてご本人の身近な地域で支援できるよう、市民後見人の育成が横浜市でも進められています。

市民による後見活動の特色として、地域に住む身近な存在として積極的に地域資源を活用し、地域と連携して取り組むことを大切にしています。市民という立場でも、家庭裁判所の審判により個人受任として後見人等に就任して法的に認められた権限をもつため、所定の研修の修了を必須としています。市民後見人の受任状況は21件（2015年10月現在）です。



川島 私からは事例の紹介をいたします。まず被保佐人Cさんの簡単なお紹介と私が保佐人となった経緯についてお話しします。Cさんは80代の男性で一人暮らし。以前患った脳梗塞の後遺症もあり認知症と診断されました。4年ほど前に西区に転居しましたが、夜間の体調不良により救急車を呼ぶことが頻繁になりました。Cさんは頭痛や耳鳴りで脳梗塞の再発を疑い不安だったそうです。

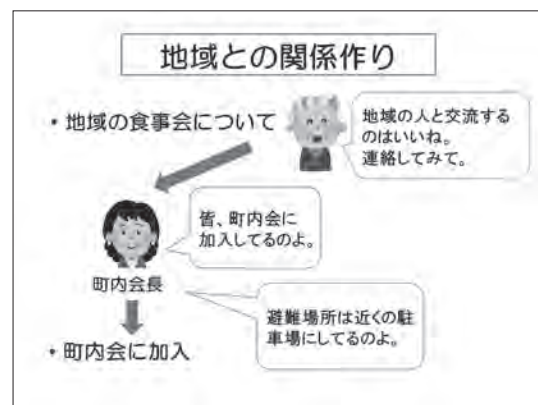
2013年から区社協あんしんセンター（以下、あんしんセンター）が、Cさんの日常の金銭管理を行っていましたが、Cさんの体調を考慮すると、今後サービスの契約などもっと幅広い支援が必要になるだろうと後見人を申立てることになりました。Cさんに成年後見制度について説明すると、ご存知だったため、受け入れがスムーズでした。ただ後見人の人柄は気にされており「できれば近所の人、優しい人、話しやすい人がいい」という希望も確認しています。区長による成年後見の申立てにより、2015年5月から私が保佐人として就任することになりました。Cさんの生活にはヘルパーのサービスやあんしんセンターによる金銭サービスが少しずつ入っていたこともあって、成年後見制度の利用はタイミングがよかったと思います。

活動内容は、ご自宅への訪問が月2回。生活費のお渡しや体調、生活状況の把握を行なっています。Cさんの希望により、訪問前日には必ず電話で連絡しています。「急に来るとびっくりする」とおっしゃったからです。この他にも医者による往診時に同席して、先生からのお話を一緒に聞いたり、デイケアのモニタリングにも参加して、Cさんの代弁をしたりしています。またCさんの体調が不安定な時に、ケアマネジャーの方からショートステイの利用を提案されました。その際にはショートステイについてCさんがわかりやすいように説明をし、ご本人が意思決定できるよう支援することもあります。さらにCさんは転居して来たこ

とから地域との関係性が薄かったので、あんしんセンターの方に相談をしたところ、地域の食事会のことを教えていただきました。そこでCさんに食事会への参加を勧めて一緒に参加するなど地域との関係づくりの活動も行なってきました。食事会についてはわかりやすいチラシを作成して説明しました。日時や開催場所が近くの町内会館であること、1回の費用は300円、食事のメニュー、申し込みは町内会長にといった具合です。するとCさんのほうから「地域の人と交流するのはいいね。参加できるかわからないけど連絡してみよう」との返事。その後Cさんと一緒に申し込みに行くと、町内会長さんから、食事会に参加している人はだいたい皆、町内会に加入していること、また町内会に加入すれば災害時の名簿にも登録され、支援物資も配布されるとのお話がありました。Cさんと相談をして町内会に加入することになり、避難場所である小学校は少し遠いので、別の避難場所として近くの駐車場のことも教えてもらいました。

このような活動をしてもう1年以上経ちますが、現在のCさんは心身ともに元気になり、一人で外出できるまでに回復されています。また耳鳴りが軽減したことにより、不安感がなくなり、救急搬送もなくなりました。

Cさんご自身に保佐人についての感想をお聞きしたところ、「たわいのない話ができたり、相談する相手がいるのはいいね」とのこと。Cさんはお話することがとても好きな方ですから、私もじっくりとお聴きしています。また今年、誕生日カードをお渡しした際には「まだ生きられる気がする。体もよくなってきた」とうれしい言葉をいただきました。毎日訪問しているヘルパーの方からは、最近は食べたいものも話すようになったと聞いています。こうしたCさんの言葉からも、見守りの変化によって心身ともに安定してきたこ



とが窺えます。

保佐人の活動として今後も大切にしたいことは、まずCさんご自身の気持ちを大切にすることです。支援者がよかれと思ったことでも、こちらの考えを押しつけない。新たなサービスを利用する際には、ご本人が納得するまでわかりやすく説明すること。私が保佐人として疑問や不安を感じた時には、ケアマネジャーやあんしんセンターに相談しています。必ずバックアップしてくださる体制になっています。市民後見人は同じ地域に住んでいるので、地域の方と話しやすいし関係を築きやすい。またボランティアのような地域資源も活用できます。同じ住民だからこそ同じ目線でご本人の気持ちを考えたり、支援できるのだと思います。



佐々コメント



私も社会福祉士として成年後見人をしていますが、訪問回数は基本的に月1回程。月2回の訪問は市民後見人の強みだと思いました。成年後見人の役割である身上監護には福祉サービスの利用契約や必要な医療に関することなどが含まれますが、この事例では、デイサービスでの関わりや食事会参加といった地域との関係づくりなど、ご本人の生活全体を見渡して、その方らしく地域の方々とつながって暮らせるようにという非常に丁寧で適切な支援がされています。だからこそご本人は生きる意欲を取り戻されたのだらうと思います。

障害のある方たちの見まもり

～地域の方たちと一緒に～

●栄区後見の支援室 とんぼ／障害者支援センター【栄区】

長谷川 敏子（栄区後見の支援室 とんぼ 担当職員）

市 香織（障害者支援センター）

市 横浜市障害者後見の支援制度は2010年にスタートした将来にわたるあんしん施策に位置づけられています。この施策を進めるにあたって行った障害のある方や家族へのニーズ調査では、①将来の生活への漠然とした不安 ②不安を相談できる相手がいない ③本人の権利がきちんと守られるか心配 などの声が多く寄せられました。これらの声を受け、プロジェクトを立ち上げて検討した結果、この制度が横浜市の独自事業として誕生しました。現在16区で実施され、2017年3月からは横浜市内全区で実施されます。この制度は、障害のある方が地域で安心して暮らしていくために、本人主体という権利擁護の視点に立って本人を支えていくこと、本人を知っている人を増やし、本人を見まもる人の輪を広げていくことをめざしています。

この制度は18歳以上の障害のある方が居住区の支援室に登録して利用します。登録後、支援室では定期的に本人や家族にお会いし、生い立ちや現在の生活の様子、家族が生活の中で配慮していること、また本人の将来の希望や漠然とした不安などを丁寧に伺い、本人や家族の想いに寄り添いながら、これからの暮らしについて一緒に考えていきます。そして、地域の方たちにも協力していただきながら本人を中心とした見まもりの輪を広げています。この制度の登録者は1045名（2016年9月現在）。知的障害、次に精神障害のある方の登録が多く、年齢別に見ると20代、40代、30

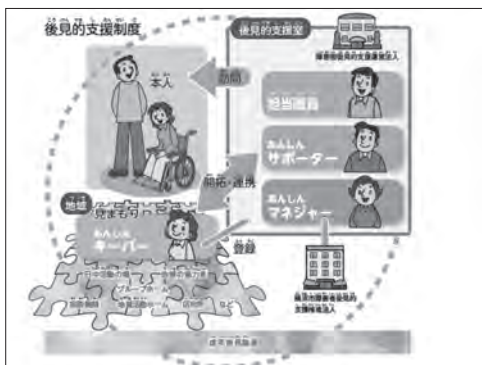
代の順で多くなっている状況です。

今までお話ししたとおり、この制度では本人のことをさりげなく見まもる人を「あんしんキーパー」と呼んでいます。日常生活の中で、たとえばいつも元気に挨拶してくれる青年が挨拶をしても返事がないなど、いつもと違う様子に気づいた時に支援室に連絡してもらいます。あんしんキーパーには支援室に登録してもらいます。2016年9月現在、1383名（延べ人数）が登録しています。

次に、登録者とあんしんキーパーの関わりを2つ紹介します。まず、一人暮らしのDさんを見まもるEさんの話です。登録者のDさんは40代で精神障害のある方です。母親が亡くなった後も、住み慣れた団地で一人暮らし。友人からの紹介で2012年1月に登録しました。支援室は月に1回程度訪問してお話を聴いたり、Dさんが不安な時には支援室に電話をかけてこられるので、その時にお話をしています。「ずっとこの団地で暮らし続けたい」というのがDさんの希望です。

あんしんキーパーのEさんは、同じ団地に住むDさんの同級生の母親で、Dさんを小さい頃から知っています。Eさんがあんしんキーパーになったきっかけは、Dさんが登録をして1年ほど経った時のこと。担当のあんしんサポーターがDさんから、「団地の掃除当番が回ってきた時、体調がいい時はできるけど、悪い時にはできないから困っている」という話を聞きました。その団地でDさんのことを気にかけてくれる人としてEさんの名前もあがり、ご本人の希望でもあったので、支援室からEさんに依頼し、あんしんキーパーに登録していただきました。

DさんはEさんに電話をかけたり自宅と一緒にお茶を飲みながら、日頃感じていることを話しているそうです。「周りの人にどう思われているかとても心配」などとかなり気を遣うDさん。Eさんは「気軽につき合えるあんしんキーパーでいたい」と考えています。近所



の方もDさんのことを気にはかけてはいましたが、どう接していいのかわからない状況だったので、Eさんはあんしんキーパーになったことで、何かあった時には自分に連絡してもらえるように、団地の知り合いにも少しずつ伝えることができるようになったそうです。Dさんは登録する以前から障害福祉の機関につながっていましたが、身近なところで見まもるEさんの存在がDさんの暮らしの“あんしん”につながっています。

もう1つは、20代の精神障害のある登録者Gさんの話です。Gさんは神奈川県外から転居し、現在父親と祖母との3人暮らし。2015年5月にこの制度に登録し、支援室では月1回程度お宅を訪問したり、またGさんが支援室に訪ねて来てお話を聴いています。

民生委員のFさんは、地域のサロンに祖母と一緒に参加するGさんのことが気にかかっていた。そんな時、支援室主催によるこの制度の説明会に参加したことで、Gさんも登録したらどうかと考え、支援室にサロンでの制度説明を依頼したのです。説明会に参加したGさんはすぐに制度に登録され、もともと顔見知りだったFさんがあんしんキーパーになりました。

GさんにとってFさんは「自分の好きなことや悩んでいること、将来の夢など何でも話せる」存在。Fさんは「あんしんキーパーになっても、特別なことをしているわけではなく、一人の“素敵な女性”Gさんとおつき合いしているだけ」と話してくれました。Gさんの父親は「Fさんは娘のことだけではなく家族3人を気にかけてくれて本当にありがたい。地域になじめるかとても不安だったが、助けてもらいながら地域に溶け込んでいきたい」と話されていました。Fさんの気づきから、Gさんが支援室につながり、地域での見まもりの輪が少しずつ広がりはじめます。

長谷川 支援室では、地域の方たちにあんしんキー



パーへの協力を呼びかけたり、あんしんキーパーになった方たちのサポートを行っています。私からは「栄区後見支援室とんぼ」で取り組んでいるあんしんキーパー同士の交流について紹介します。

「とんぼ」では、あんしんキーパーの集う会を開催しています。あんしんキーパーとして登録している方たちが情報共有をしながら、それぞれの悩みや喜びなどを話し合う会です。昨年からは障害のある方が働いている施設の見学会も実施しています。「サポートセンター径」を見学した時に、「径」に通っている登録者のあんしんキーパーから「実際にどのような場所を利用されているのかわかり、これからまた話が弾みます」といううれしい声もありました。見学会の参加者は回を重ねるごとに増えており、みなさんの関心の高さを感じます。あんしんキーパー同士が自らの経験を語り、仲間と話し合うことが制度の理解や障害のある方の暮らしの理解にもつながっていると思います。

市 あんしんキーパーが本人の身近なところでさりげなく見まもっていることが、本人の暮らしの“あんしん”につながっています。今後も、地域の方たちにも協力いただきながら、本人を見まもる人の輪を丁寧に広げていきたいと思っています。

佐々コメント



分科会のまとめとして暮らしの安心とはどういうことか、発表を聴いていて感じたことをお話しします。WHOでは「健康とは、病気や障害の有無ではなく、肉体的、精神的、社会的に満たされていること」となっています。障害や病気があっても、精神的に安寧で安心して暮らせること。社会の中につながりを持ち、生活の質がよいことが健康であるという考え方を私は参考にしています。マズローの欲求5段階にあるように、食事、排泄、睡眠など命を守る生理的欲求は大事ですが、その上位にある所属と愛の欲求、つまり誰かとつながっている、愛されている、また一人の人間として承認されている、そして自分らしく生きることができる、こういうことが安心して暮らすということなのだと思います。権利擁護とは、まさしく自分らしく自分の意思で生きていくことを支えることなのだと発表を通して伝わりました。

施設と地域が紡ぐ「縁」

～ 社会福祉法人・施設の地域における公益的な取組 ～

【コーディネーター】村井 祐一

田園調布学園大学
人間福祉学部 社会福祉学科 教授

横浜市健康福祉総合センター
●8階 会議室

13:30 ～16:00

社会的孤立や生活困窮、子どもの貧困など、新たな生活課題に対し社会福祉関係者が連携し、積極的な取組を進めることが求められています。第5分科会では、実践報告を通じて社会福祉法人施設と地域、あるいは複数の施設がつながることで生まれる可能性について考えます。

実践報告

1

孤立する親子に寄り添うために

●社会福祉法人 真生会 白百合ベビーホーム【泉区】

島田 恭子（社会福祉法人 真生会 白百合ベビーホーム 施設長）

「白百合ベビーホーム」は、1972年開設の乳児院です。乳児院に入所している子どもや、地域で生活しているすべての子どもの「育ちの保障」をめざしています。「児童の権利条約」に記された「4つの権利（生きる権利・成長する権利・守られる権利・参加する権利）」を保障することは大人の義務だと私たちは考えています。虐待を防止するためには、この子どもの権利を守ることが必要です。

●地域の子育てから学ぶ

「白百合ベビーホーム」には子育てが困難ということで入所してくるケースが多いのですが、その原因として、母親の精神疾患や親自身が虐待など不適切な養育を受けていたことなどが多くあります。私たちは親子関係を修復するために、入所中の子どもを地域の子育てサロンに連れて行き、そこにお母さんにも来てもらって、地域で子育てをしている親子とふれ合う活動をしてきました。しかし、ケースが増えて個別に対応することが難しくなってきました。そこで、2008年、横浜市の親と子のつどいの広場事業を利用して「親子のひろばにこにこパーク」を開設しました。目的の1つは、乳児院の中に親と子が集える場所をつくることで、

退所する前に地域の子育て家庭と関わり、子育てが学べること。もう1つは、家庭での虐待予防のために子育て中の親子が交流できる場を提供することでした。

2013年、地域からの相談で「ひろば」に来られない方がいることを知り、家庭訪問を開始しました。この家庭訪問を通して地域の子育てを応援する必要性を痛感し、2014年から家庭訪問型子育て支援「ホームスタート白百合」を新たに開始しています。

●「ホームスタート白百合」

「ホームスタート白百合」は、地域の子育て経験者が週に1回2時間程度、定期的に家庭を訪問し、傾聴と協働をするボランティア活動です。ボランティアになるためには、ビジター養成講座（全8回）を受講しなければなりません。講座では、傾聴の意味と方法、ホームビジターの実務などを学んだ後に終了テスト・面談を実施しています。現在は、里親家庭にもこのホームスタートを紹介しています。

「ホームスタート白百合」の大きな特徴は以下の3点です。

①施策の隙間に支援をする

「親子のひろば」に出て来ることができない家庭、

乳児家庭全戸訪問事業で気になった家庭、養育支援事業にはつなげられないグレーゾーン家庭、子育てサポートシステムを利用することができない家庭など、制度の隙間に支援をしています。

②ボランティアでしかできない支援

当事者による対等な関係での傾聴、金銭的な理由で制度を使えない家庭への支援など、ボランティアからできる支援を行っています。

③安心して安全で効果的な支援システム

オーガナイザー（コーディネーター）がまず家庭を訪問し、その家族にフィットするホームビジターを選びます。さらに、アセスメント・モニタリング・エバリュエーションというシステムによって活動の質を担保しています。ボランティアへの支援としては、先に紹介したホームビジター養成講座以外に、実際に訪問が始まると、初回から終了までをフォロー。さらに、ホームビジターは活動がない時もフォローアップの研修を受けています。



2015年度には、横浜市以外に綾瀬市、町田市、藤沢市、川崎市など14家庭を訪問しました。最も多かったのは、30～39歳のお母さんで子どもは2人という家庭でした。お母さんたちのニーズは、孤立感の解消、親自身の心身の安定、子どもの問題行動の減少、家族間のイライラの減少、家事の上達、家計のやりくりなどでした。現在、全国に84か所のホームスタートができていますが、神奈川県内には「ホームスタート白百合」しかありません。神奈川県内にホームスタートを広めていきたいと思っています。

実践報告

2

施設と地域がつながることで生まれる可能性 アルミ缶リサイクルと防犯パトロールの取組

●社会福祉法人 訪問の家 朋第2【栄区】

山本 佳一（社会福祉法人 訪問の家 朋第2 施設長）

長友 光平（社会福祉法人 訪問の家 朋第2 支援主任）

訪問の家「朋第2」は、2007年に開所した障害者の通所サービス施設です。メンバー（利用者）は、身体と知的障害を併せもつ重度重複障害の人で、平均年齢は37歳です。メンバーの生活が自宅と施設の往復だけで完結してしまうのではなく、自治会主催の運動会や夏祭りに参加したり、地域の精肉店で買い物をしたりするなど、施設を拠点にして、たくさんの人と出会い、ふれあうことを目標にしています。

●CANの取組

CANは、1996年から活動が続けている10名規模の地域作業所です。メンバーの個性・力を踏まえつつ、地域に出て社会参加することをめざして、アルミ

缶リサイクルの活動に取り組んでいます。活動の行程は、①回収 ②プレス ③納品で構成されていますが、なかでも地域の方々と直接コミュニケーションを図ることができる回収活動に重きをおいて、週4日、同じお宅を訪問してアルミ缶を集める形をとっています。20年間、雨の日も休むことなく活動を続けてきたことで、地域の方々の見方も「障害のある人」から「〇〇さん」に変わってきました。地域に出てともに過ごす時間を重ねたことで、お互いのつながりが着実に深まっていったと感じています。

●MSKTプロジェクト

この20年間で町は随分変わりました。横浜市内で



も高齢化率が高い町になり、缶を出してくれていた人が亡くなるなど、悲しい別れを経験したり、詐欺、空き巣などの犯罪被害も聞かれるようになりました。この町のために自分たちにできることはないだろうかと考えて、CANが戸別訪問で行ってきた缶回収を活かした地域の見守り活動を思い立ちました。そして、同じ法人の桂台地域ケアプラザと連携して、MSKTプロジェクトを立ち上げることになりました。MSKTプロジェクトとは、参加機関の頭文字を並べたもので、M:民生委員児童委員協議会、S:消費生活推進員の会、K:桂台地域ケアプラザ、T:朋第2です。MSKTプ

ロジェクトに参加することで、「朋第2」の活動が地域の中では、まだまだ知られていないという現状を知ることができました。

2016年4月から、缶回収活動と併せて防犯パトロールを開始しました。アルミ缶回収の旗とともに、防犯パトロールのベスト、防犯協会が発行してもらった腕章をつけて活動しています。活動を目に見える形にしたことで、地域の方々、メンバーに変化が見え始めています。より積極的にメンバーを出迎えて、缶を手渡してくれたり、「ありがとう」「頑張ってるね」と声をかけていただくことが増えました。メンバーも腕章やベストなどの活動グッズができたことで、活動がわかりやすくなったのか、活動に積極的になっています。

今回の取組は「朋第2」と地域で活動する方々の相互理解で生まれました。施設とつながりあおうという思いがある地域で活動していることが私たちのなよりの強みです。大事なことは、お互いの顔が見える関係をつくっていくことだと思います。



いかなるニーズにも対応できる 地域の拠点（施設）をめざして

●社会福祉法人 和みの会 特別養護老人ホーム 和みの園【戸塚区】

木内 菜穂子（社会福祉法人 和みの会 特別養護老人ホーム 和みの園 施設長）

飯田 敦（社会福祉法人 和みの会 特別養護老人ホーム 和みの園 施設長補佐）

室井 慶之（戸塚区社会福祉協議会 事務局次長）

「特別養護老人ホーム和みの園」は、2001年に開所した80床（入所70床、短期入所10床）の従来型の施設です。地域における福祉の発展や充実を使命とする社会福祉法人として、「和みの園」は地域の困りごとにワンストップで応える取組を行っています。先日区社協から「庭木が生い茂って困っている家があります」という連絡がありました。さっそく「和みの園」から職員が2名うかがって伐採し、伐採した木は施設に持ち帰って、暖炉の薪として再利用しました。このように、一人ひとりの困りごと、生活課題を地域の皆さんと一緒に解決していく、拠点づくり、仕組みづく

りをめざしています。

●和みの園の地域開放

地域に開かれた施設をめざすという運営方針を実践するために、1階に「なごみ×よりどころ」というフリースペースを設けています。誰もが立ち寄れる子育て支援・居場所づくりの場として人と人がつながってほしいという思いで名づけました。平日の放課後には、ここを学習の場に行っている小学生の他、中高生も立ち寄ります。夏休みには、井戸を活用して水遊びやプールを開設したり、高齢者と子どもがスイカ割りを楽し

んでいます。施設の食事を子どもたちに食べてもらう夏休み体験学習も開催、利用する親子が納涼祭など、施設の行事を手伝ってくれることもあります。今後も地域への施設開放や協力ができればと考えています。

また、3法人合同職員育成事業を始めています。これは、異なる法人へ職員を派遣したり、合同研修を一年間通して行う事業です。課題を見つけて解決策を考え、実行できる力を身につけ、自分自身・施設・仲間の良さを再認識して、連携、情報交換などのネットワークをつくるのが目的です。職員の精神的、技術的向上につながっていくだけではなく、自分の地域の暮らしやすさ、課題などへの気づきも多いようです。

施設の屋上に太陽光設備の設置を考えていた時に、環境に特化した企業から障がい者雇用を含めた支援事業の提案がありました。内容は障がい者を雇用して、工事準備、設置、点検を行うものでした。社会福祉法人だからこそ協力できるし、地域の障がい者雇用にもつながると思い契約をしました。

●「ALL とつか」で取り組む地域づくり

「施設を地域の社会資源として活用できないか」という地域住民の声を受けて戸塚区社会福祉協議会が区内の社会福祉法人に呼びかけて、2015年7月にできたのが「社会福祉法人と地域つながる連絡会」です。コンセプトは、地域のことは地域で解決しよう（地域のことは地域の人が一番知っているはず）、ワンストップサービスの実現。社会福祉法人・施設の見える化を図り、つながりを強化し、地域課題解決に向けてそれぞれの役割をふまえたネットワーク化をすすめることで、社会福祉法人の役割を果たしていこうとするものです。戸塚区内の社会福祉法人が高齢・障がい・保育など、さまざまな分野のしがらみや垣根を越えてつながることをめざしています。具体的には、地域情報紙タウンニュースへの社会福祉法人の名簿の掲載、社会



福祉法人のネットワーク（連絡会）ステッカーの配布、エフエムとつかで社会福祉法人・施設情報を発信、第3期とつかハートプラン（地域福祉保健計画）推進における連携協力などがあります。

●今後の方向性と展開

一人のために人と人がつながっていく関係性を大切にしていきたいと思っています。たとえば、「足を骨折したので1か月ほど車いすを貸してほしい」とか、「障がいのある子どもがバスやタクシーを嫌がるので病院に行けない」など、小さな困りごとに私たち社会福祉法人・施設は喜んで対応していきたいと思っています。

「和みの園」は特養ホームですが、高齢者ケアにとどまらず、子ども・障がい・地域のさまざまな人がやって来ることを拒まない施設です。制度を組み合わせるのではなく、仕組みとしてつくり込み過ぎない余白が、出会った人に合わせてできることを探す可能性につながっています。この余白の部分をさらに広げながら、できることを地域とともに考えていきたいと感じています。地域の活動団体・組織と社会福祉法人を結び、ネットワークの構築と地域の課題解決を目的とした「社会福祉法人と地域つながる連絡会」。社会福祉法人同士の顔の見える関係づくりから、「地域のことは地域で守る」が合言葉です。社会福祉法人に何ができるのかを考え、ともに苦しみ、活動がつながり、地域の力が向上することを望んでいます。

◆ まとめ 村井 祐一 田園調布学園大学 人間福祉学部 社会福祉学科 教授

「百合ベビーホーム」は、専門性を最大限に活かして地域貢献をしていこうというスタートでしたが、その取組姿勢には一方的に何かをしてあげるという感

じがありません。施設と利用者という関係ではなく、保護者同士が自助・互助していく仕組み、ネットワークをつくっていくサポーターとしての位置づけであっ

たというのが特徴です。

「朋第2」もそうですね。空き缶を回収する活動を通して地域の実情にふれ、防犯活動の地域ニーズを把握することができました。そして、高齢の方が多い地域であることも考えて、こちらからできることは見守り、いわゆる安全パトロール活動だという展開になりました。お互いにウィンウィンの関係になっているのが特徴です。そして、地域ケアプラザとも連携して自治会や施設との交流がますます深まり、今後もさまざまな活動が生み出される土壌づくりが、缶の回収から始まりました。さらなる成長が期待できる活動です。

「和みの園」は、子どもや障害者にも優しい特別養護老人ホームで、地域を愛し、地域にも愛される、あまり見たことがない高齢者施設です。なかでも印象的だったのは、ワンストップという言葉です。最も身近な地域で困っている方々の相談・連絡をたらい回しにせず、必ず解決していこうとする強くて優しく温かい気持ち、他の施設や法人もつないで地域全体の支援ネットワークづくりにつながっていったのです。社会福祉法人や施設が地域にこれだけの可能性を示すことができたということ、そしてこれからも地域の声を大切に縁を結ぼうとする、その気持ちがますますこのつながりを高めていくと思います。

●社会福祉法人の使命

社会福祉法人は、社会福祉事業を主たる事業とする非営利法人ですから、制度や市場原理では満たされないニーズにも率先して対応し、取り組んでいくことを使命としています。経営の原則について、社会福祉法は第24条で「社会福祉法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上及び事

業経営の透明性の確保を図らなければならない」としつつ、第26条では「社会福祉法人は、その経営する社会福祉事業に支障がない限り、公益を目的とする事業、又はその収益を社会福祉事業若しくは公益事業の経営に充てることを目的とする事業を行うことができる」とあります。

社会福祉法人には本来業務があり、法律で定められているその内容をこなすだけで十分に公益的活動になっているのですが、その業務に支障がない限り、地域と連携して公益を目的とする事業が実施できるということです。今回の3つの法人からの発表を通して、法人本来の業務プラスアルファの活動が施設と地域をつなぎ、大きな可能性と成果を生んでいるのを感じ取っていただけたのではないのでしょうか。社会福祉法人が地域の課題解決の一翼を担い、地域の課題解決力を向上させるサポーター的存在になっている報告だったと思います。

社会福祉法人の根拠法は、社会福祉法という2000年に施行された法律ですが、その第4条に「地域住民、社会福祉を目的とする事業を営む者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない」とあります。地域福祉というと、自治会や町内会、地区社協、民児協（民生委員児童委員協議会）、ボランティア活動団体など、住民自治のイメージが強いと思いますが、根拠法の中ではっきりと社会福祉法人にも地域福祉の推進を求めているのです。今日の3法人の報告のような関わりが本来の形であり、やっとな理想的な形へと近づいてきたと感じています。

●新しい社会福祉法人像と地域との縁

これまでの福祉施設と地域の縁というと、イベントを開催して地域の方々に来てもらったり、施設が地域の行事に参加したり、広報紙を地域に配布するという活動が主でした。広報紙は、施設が地域に何を伝えたいのかを強いメッセージにしていかなければ、地域の方々の関心を引きつけることはできません。施設は地域のさまざまな方のボランティアを受け入れています



が、ボランティアが抱えている地域の悩みを聞き取る機会や、それを一緒に考えるという姿勢は必ずしもありませんでした。どちらかというと施設の困りごとのサポーターをお願いする傾向が強かったと思います。その他にもバザーや映画会、人形劇や文化事業、小中学校とのふれあいや交流、ボランティアの受け入れ、自治会への参加、新任民生委員の施設見学の受け入れ、介護相談、ケア会議への参加などいくつもありましたが、これらは従来の福祉施設による地域との交流活動という色合いが強かったと思います。

しかし、この縁が変わってきています。先に述べた地域と連携して公益を目的とする事業としての縁が始まっているのです。従来のボランティアを受け入れるという形での社会福祉法人の活動からより一歩進んだ一人ひとりの困りごとや地域の課題に根差して、地域の力も高めつつ、具体的な解決策を提供していこうという活動例が、少しずつですが出てきています。

今日の3つの発表はまさにその取組であると言えます。発表の中では、協働や連携というキーワードがたくさん出ました。協働とは「複数の主体が何らかの目標を共有し、ともに力を合わせて活動する行為」とあり、連携は「同じ目的で何事かをしようとするものたちが、連絡を密にとりあってそれを行うこと」とあります。連携のほうは、連絡が追加されていますが、この連絡は情報共有という意味と考えられるので、連携も協働もほぼ同じことを指していると考えていいでしょう。協働・連携は縁づくりのための技術です。地域と施設の協働・連携の実現のため必要なことを整理してみましょう。

●それぞれが自立した主体として活躍していること

自治会は自治会、民生委員は民生委員、福祉施設は福祉施設で、それぞれが他の主体がもたない機能を有しており、なおかつ、他の主体を補完できる可能性もっています。それぞれの主体が自分ができないことを相手に頼める関係、相手ができないことはこちらに頼まれることでさらに密接な関係が広がると期待されます。

●共通課題、共通目標が存在していること

具体的な共通課題、共通目標が存在していること、またはそのようなものを確認・醸成する機会・場があることも大事です。今回の3つの活動もそれぞれ関係者と一緒に課題を認識し、何を実現（目標と）するか

ということを相互に理解し、めざすべきものを確認し合っていました。

●連絡を密にとりあう

目標を達成するにあたっては、綿密な行動計画を立て、お互いの役割をはっきりさせて、定期的に進捗状況を確認し合いながら調整し補完する必要があります。

●相互理解の中で、ともに力を合わせる

お互いの状況を把握し、お互いに力を貸し借りできるような関係、困っていたら助けてと言えるし、余裕があるなら何か手伝えることがないかと訊いていく、そんな頼み頼まれる関係ができているということです。

●必然的で能動的な場づくり

冒頭で皆さんにこんな質問をしました。「犯罪に遭ったら、どこに相談しますか」。答えは100%警察でした。警察の機能と役割が社会的に周知理解されている結果です。福祉も地域の中でこのくらい認識してもらえないようにならないといけないと思います。最も相談したい相手として認識されなければ地域のニーズは見えてきません。まず地域の方々に十分に知ってもらうことです。そのためには、積極的に情報共有ができる体制づくり、コミュニケーションを深めて頼み・頼める関係を地域の中でどれだけつくっていけるかがポイントになるでしょう。

縁を辞書で調べてみると、直接結果に結びつく原因ではなく、原因を助成して結果を生じさせる条件や事情などを指すようです。そういう意味では、縁はたまたまではなくて、相手に興味や関心をもって一歩前に進んで手を差し伸べるところに生まれるのだという気がしてなりません。待っているだけの偶然性の縁ではなく、必然的で能動的な縁づくりがこれからは必要になってくるのではないのでしょうか。

閉鎖的と言われてきた福祉施設が地域を支える重要な社会資源として位置づけられることで、今日の発表のような成果が出始めています。地域との定期的な交流の機会や場づくりを通じて、取り組むべき目的や方向性を共有し、互いに頼んだり頼まれたりする、そういう関係づくりを深めていく、それが縁づくりです。それを続けることで、地域になくってはならない、かけがえのない相手として、絆が結ばれていくと強く感じています。

第2回 よこはま地域福祉フォーラム

～「おたがいさま」の縁づくり～



ほら、
よこはまは
あったかい



えん つむ 縁を紡いでいく

開催要綱

社会的孤立や子どもの貧困、いわゆるゴミ屋敷への対応など福祉の制度やサービスのみでは解決がむずかしい課題に対して、各地域では「住民のつながり」のなかで見守り支えあう、そんな取組が増えはじめています。

そこで本会では、普段の暮らしのなかで着実に進められている“身近な地域の支えあい活動”を広く共有し、さらなる取組につなげていこうと、昨年度はじめて「よこはま地域福祉フォーラム」を開催しました。そのなかでは「支える側・支えられる側という区別なく、地域の誰もが役割をもって助けあう」というこれからの地域福祉のあり方を、そして「縁(えん)づくり」の大切さを改めて確認することができました。

そして今回、第2回フォーラムは副題を「縁を紡いでいく」としました。

地域で育まれている一つひとつの小さな「縁」を重ね合わせ、縦・横に紡ぎながら着実につながりの輪を広げている取組事例等を通じて、今後さらに「支えあいのまちづくり」を進めていくために今できることは何か、みなさんと一緒に考えます。

日時

平成28年**11月24日(木)** 10:30～16:00 ※受付 10:00 開始

会場

〔午前〕 関内ホール（中区住吉町4-42-1）

〔午後〕 関内ホール・横浜市健康福祉総合センター（中区桜木町1-1）

内容

〔午前〕 全体会

◆基調講演 勝部 麗子 氏（豊中市社会福祉協議会 福祉推進室長）
「孤立させない地域の“縁”～誰もが住みやすい地域づくりへ～」

〔午後〕 分科会1～5

参加費

無料

対象

- (1) 横浜市に在住・在学・在勤の方
- (2) 地区社会福祉協議会など地域福祉活動団体・関係機関
- (3) 社会福祉施設職員、地域ケアプラザ職員
- (4) 市・区役所職員、市・区社会福祉協議会職員
- (5) (1)～(4)にかかわらず社会福祉に関心のある方

主催

横浜市社会福祉協議会 ・ 18区社会福祉協議会

共催

横浜市健康福祉局

プログラム



午前は全体会です。午後は分科会1～5の中からお選びください。

午前：全体会

時間	内容	会場
10:00～10:30	受付	関内ホール
10:30～10:45	開会・主催者挨拶 等	
10:45～12:00	基調講演	関内ホール(大ホール)

孤立させない地域の「縁」 ～ 誰もが住みやすい地域づくりへ ～

豊中市社会福祉協議会 福祉推進室長

勝部 麗子

〈講師プロフィール〉

昭和62年豊中市社会福祉協議会(大阪府)に入職。
以後、ボランティアセンター、小地域福祉ネットワーク活動、当事者組織など、地域組織化や地域福祉活動計画に携わる。平成16年度からスタートした大阪府地域福祉支援計画のコミュニティソーシャルワーカー設立事業の第1期生。
平成24年度より厚生労働省社会保障審議会「生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会」委員。

平成26年4月から放映のNHKドラマ10『サイレント・プア』のモデルとなり、ドラマの監修を務めた。7月には同局『プロフェッショナル仕事の流儀』に出演。
著書に「ひとりぼっちをつくらない」(全社協)など。



休憩・移動

●午後の分科会は、会場が異なりますのでご注意ください。

分科会1～2 = 関内ホール(関内)
分科会3～5 = 横浜市健康福祉総合センター(桜木町)

※ 午後の分科会は原則、途中の移動は自由ですが、資料や会場定員等の都合上、ご希望を
とらせていただきます(定員上限により、移動後に入場または席のご用意ができない場合があります)

1

社会からの「孤立」をみんなで支える

～ゴミ屋敷や子どもの貧困など、制度の狭間に向き合う～

関内ホール

13:30～16:00

大ホール 1,000名

いわゆるゴミ屋敷に象徴されるような社会からの孤立に対して、同じ地域に暮らす住民や関係機関はどう向き合い「困った人を見捨てない」地域づくりを進めていくのか。事例を通して深めていきます。

コメンテーター：豊中市社会福祉協議会 福祉推進室長 勝部 麗子

実践報告：◆大口七島地区社会福祉協議会 ・ 神奈川区社会福祉協議会（神奈川区）
◆第六地区こどもの居場所づくり検討会・西区社会福祉協議会（西区）
◆日野地区民生委員児童委員協議会・横浜市日野南地域ケアプラザ・
港南区社会福祉協議会（港南区）

大口七島地区社協・神奈川区社協

誰もが排除されない地域づくり
～ゴミ屋敷へのアプローチから～

一人暮らしでゴミが溢れているAさん宅。近隣住民から連絡を受けた地区ボランティアセンターは区社協とともに解決に乗り出すが、目の前にあるゴミの片づけだけが支援のすべてではないことに気づき始めていた。

制度で解決できない課題に対して、地域と区社協、関係機関はどう関わっていくのか、その視点と手法を探る。

第六地区こどもの居場所づくり検討会
西区社協子どもの居場所を通じた
孤立をふせぐ地域づくり

小さな頃から関わりを持ってきたB君。彼が二十歳を越えたころ「実は中学生時代に家が荒れていて大変だった」・・・そう聞かされた地域住民はショックを受け、子どもが安心して過ごせる「居場所」づくりに向けて具体的に動き出した。

「支援が必要な子どもは気づかないだけできつというはず」そんな思いからはじまった取組は広がりをみせていく。

日野地区民児協
日野南地域CP・港南区社協生きづらさを抱えた人を
孤立させない地域へ

数匹の猫と暮らす子育て中の夫婦は、さまざまな生活課題を抱え、地域で孤立しがちであった。民生委員・ケアプラザ・区社協などは、その課題を理解しようと幾度となく壁にぶつかりながらも関係を深めていく。

本人たちの生きづらさや、そこに向き合う支援者の悩みをたどりながら、制度の狭間に対してどうアプローチをしていくのか。それぞれの立場から考える。

2

地域を元気に！支援を支「縁」に！

～身近な地域の支えあい～

関内ホール

13:30～16:00

小ホール 250名

身近な地域でちょっとした困りごとを助けあう取組は、住民同士の新たなつながり(縁)を生み出す機会になっています。さまざまな支えあいの活動事例から、そのしくみや取組のポイントを共有します。

コーディネーター：静岡福祉大学社会福祉学部 教授 西尾 敦史

実践報告：◆助け合いグループ「茶卓」 ・ 横浜市東永谷地域ケアプラザ（港南区）
◆和泉中央地区社会福祉協議会・泉区社会福祉協議会（泉区）
◆公益社団法人 北汲沢地域総合福祉活動委員会（戸塚区）

茶卓・東永谷地域ケアプラザ

合言葉は
「おたがいさま・おじゃまさま」

助け合いグループ『茶卓』の合言葉は支える側・支えられる側の区別がない「おたがいさま」と、ふらりと立ち寄れる「おじゃまさま」。料理が得意な人、話を聞くのがうまい人など、できることをできる人が、できる時に助け合う。

昔ながらのご近所づきあいを進めながらも地域の課題に丁寧に向き合い活動する『茶卓』と、その取組に伴走する専門職の思いを語る。

和泉中央地区社協・泉区社協

いこいの家(常設サロン)から
はじまる支えあい

「いこいの家」は、常設の交流サロンとして、平成21年10月に開設。主に高齢者の見守り・支えあいの拠点として運営しているが、高齢者に限らず親子連れや作業所帰りの障害者など、様々な人で賑わいをみせている。

「地域に交流の居場所をつくりたい」民生委員の思いが形となるまでのプロセスと活動の広がり、さらに支援機関の関わりを紐解いていく。

北汲沢地域総合福祉活動委員会

地域の力をひとつに束ねて…
長く支えるしくみづくり

坂道が多く、地下鉄までの距離もある北汲沢地区では、特に買い物や通院など「移動」への課題意識が高く、独自に移送(送迎)サービスに取り組んでいた。関係法などの影響で一時活動が縮小するも、移動ニーズの高まりから委員会が選択したのは法人格の取得だった。

さらに住民アンケートを実施、新たに見えてきた地域ニーズをきっかけとして取組は広がっていく。

3

世代を越えてつながる縁

～若い力を地域の力に～

健福センター

13:30～16:00
10階 軽運動室 90名

子育て世代が自ら発信し、地域団体と連携しながら支えあうまちづくりを進めるための視点や手法、アイデアを共有、「次世代につながる縁」について考えていきます。

コーディネーター： 聖徳大学 心理・福祉学部 社会福祉学科 准教授 豊田 宗裕

実践報告： ◆子育て支援グループ「芹が谷コミュニティ てとと」（港南区）
◆師岡地区社会福祉協議会・港北区社会福祉協議会（港北区）
◆特定非営利活動法人 こまちぶらす（戸塚区）

芹が谷コミュニティ てとと

子育て世代が
地域の新たな担い手に

子育て支援グループとして活動してきた「てとと」は、地区社協や町内会等と連携し、年齢に関係なく誰もが気軽につどえる場所「陽だまり」を開所。さらに陽だまり内に地区ボランティアセンターを設置するなど、新たな取組も始まっている。

子育て世代と地域が、お互いの思いを共有しながらどうつながっていったのか、活動の経緯からポイントを考える。

師岡地区社協・港北区社協

0歳から100歳まで
みんなが担い手！

担い手の高齢化が課題となっていた地区社協主催の子育てサロン「師岡ひまわり月曜会」では、参加者の母親だけでなく父親も担い手として巻き込み、今ではゆるやかな世代間交流の場となっている。

若い世代とのつながりはどのように生まれたのか。そのきっかけと仕掛けのアイデア、アプローチ方法を探る。

こまちぶらす

NPOと地域がつながる
きっかけづくりとは

「子育てでまちをプラスに」を合言葉に地域のママたちが運営するコマチカフェ。そのなかで月に2回、多世代の交流と認知症の方や介護者の支援・情報共有を目的として「認知症カフェえんがわ」を開催している。

子育て支援をテーマとしたNPO法人が地域と向き合い、分野を越えた取組を始めたきっかけとは。そしてその効果と今後の展開は。

4

「暮らしのあんしん」を地域で支える

～市民参加で広がる権利擁護～

健福センター

13:30～16:00
4階 ホール 300名

高齢者等に寄り添いながら本人の権利や財産を守る権利擁護の取組と、横浜独自の障害者支援のしくみである後見的支援制度の実践を通じて、「暮らしのあんしん」を支える地域づくりを市民参加の視点で考えます。

コーディネーター： 市民後見推進委員会委員 社会福祉士 佐々 美弥子

実践報告： ◆南区社会福祉協議会（南区）
◆市民後見人バンク登録者（西区）
◆栄区後見的支援室「とんぼ」・障害者支援センター

南区社協

民生委員と専門職で
支援の輪を広げる

一人で暮らす80代の女性は、日々の不安から一日に何度も頼りにしている民生委員に電話連絡を入れていた。次第に金銭管理も難しくなり、介護保険サービスも拒否するようになるなか、区社協あんしんセンターの利用を開始。地域の見守りと専門職の支援により、生活は落ち着きを見せはじめたが…

変わりゆく本人の状況に寄り添いながら進められる切れ目のない支援のあり方とは。

市民後見人バンク登録者

「地域の行事に参加しませんか」
市民目線で暮らしを支援

弁護士など専門職でなく、研修を受けた市民が地域での暮らしの視点を大切にしながら支援が必要な人を支える「市民後見人」の実践報告。

生活に不安があり、精神的に不安定になっていた高齢男性への支援。

市民後見人が市民ならではの目線で本人に寄り添い、食事会への参加を働きかけるなど、地域との新たなつながりができた実践を紹介する。

栄区後見的支援室「とんぼ」
障害者支援センター障害のある方たちの見まもり
～地域の方たちと一緒に～

後見的支援室は、障害のある方が地域で安心して暮らすため、本人を中心とした見まもり体制づくりに取り組んでいる。

地域の方たちにも、身近なところで本人をさりげなく見まもる「あんしんキーパー」として加わってもらい、本人の望む生活の実現に向け動き始めている。

地域の方があんしんキーパーになったきっかけとは。後見的支援室の取組について、事例を通じて報告する。

※実践報告のほか、横浜生活あんしんセンターから

障害のある方や家族、障害者施設を対象とした「成年後見制度利用に関するアンケート」調査の結果報告を行います。

社会福祉法人・施設は、今後ますます地域の中で役割を発揮し、存在感を高めていくことが期待されています。社会福祉法人・施設と地域とがつながることで生まれる可能性について考えます。

コーディネーター： 田園調布学園大学 人間福祉学部 社会福祉学科 教授 村井 祐一

実践報告 : ◆社会福祉法人 和みの会 特別養護老人ホーム 和みの園（戸塚区）
◆社会福祉法人 訪問の家 朋第2 （栄区）
◆社会福祉法人 真生会 白百合ベビーホーム （泉区）

和みの園

いかなるニーズにも対応できる 地域の拠点（施設）を目指して

子どもの居場所としての施設開放や近隣の方も参加できるお祭りの開催等を通して地域とのつながりを深めてきた特養 和みの園。

施設（場所）の活用のみならず、高齢者宅の庭木剪定など、一人ひとりの困りごとや生活課題を地域の皆さんと一緒に解決していく拠点づくり・しくみづくりを目指して、社会福祉法人（施設）の特徴を生かした活動を進めている。

朋第2

施設と地域がつながることで 生まれる可能性

重い障害がある方々が通所する朋第2が取り組むのは、アルミ缶リサイクル。地域のお宅を1軒1軒回することで、顔が見える関係となり、利用者の活動意欲につながっている。

さらに、ゆっくりと地域を歩く活動が地域防犯にも役立っているのでは、という言葉を引きかけに、回収とあわせて防犯パトロールの役割も担い始めた。

白百合ベビーホーム

孤立する親子に寄り添うために

地域の親子が自由に参加できる「つどいの広場」や「一時預かり」に積極的に取り組んできた乳児院「白百合ベビーホーム」。

新たな取組として、小さな子どもがいる家庭に研修を受講した子育て経験者を週に1回、無料で派遣する「ホームスタート」を自主運営することに。

近隣から市外まで、幅広く子育てに悩む親子に寄り添っている。

第1回フォーラム（平成27年12月11日）の様子



お申込み

- 参加申込書(最終ページ)に必要事項をご記入のうえ、FAX・郵送・E-mailなどでお申込みください。
(E-mailでお申込みをされる場合は、参加申込書に記載されている必要事項を、E-mailの本文に記載してください)

〈横浜市内の地区社協・民児協の皆さま〉

- ・ 地区社会福祉協議会の方は、地区ごとに各区社協にお申込みください
- ・ 民生委員児童委員の方は、地区ごとに各区民児協事務局にお申し込みください

下記のQRコードを読み取り、WEBからお申込みができます



- 本会ホームページからお申込みができます
(参加申込書のダウンロードも可能です)
<http://www.yokohamashakyo.jp/chiikifukushi-f/>

- 申込みしめきり 平成28年11月4日(金)

- 天候・災害等でやむをえず当日中止をする場合は、本会ホームページ上に11月24日(当日)午前6時にお知らせいたします

問合せ お申込み

横浜市社会福祉協議会 企画部 企画課

TEL 045-201-2090

FAX 045-201-8385

E-mail chiikifukushi-f@yokohamashakyo.jp

<http://www.yokohamashakyo.jp/>

〒231-8482 横浜市中区桜木町1-1 横浜市健康福祉総合センター7階

- ※ 「よこはま地域福祉フォーラム」は一部共同募金の配分金で実施しています。
- ※ 本フォーラム分科会1は「小地域福祉活動推進研修」として実施いたします。
- ※ プログラム中の各表題は仮題のため変更になる場合があります。ご了承ください。

〈個人情報の取扱いについて〉

本フォーラムの申込者に関する個人情報は、本会「個人情報保護に関する方針」に基づき、適切に取り扱うこととし、他の目的で使用することはありません。(個人情報保護に関する方針 → <http://www.yokohamashakyo.jp/sisyakyo/kojin-joho.html>)

参加申込書に記載された個人情報は、本フォーラムに係る企画、主催者用参加者名簿の作成・管理等、本フォーラム関連のみの目的で使します。

主催	横浜市社会福祉協議会	18区社会福祉協議会
共催	横浜市健康福祉局	
協力	神奈川県社会福祉協議会	川崎市社会福祉協議会
	関東学院大学	神奈川大学
	鶴見大学	横浜市立大学
	公益財団法人 横浜YMCA	NPO法人 横浜移動サービス協議会
	公益社団法人 神奈川県介護福祉士会	公益社団法人 神奈川県社会福祉士会
	公益財団法人 神奈川新聞厚生文化事業団	公益財団法人 横浜市男女共同参画推進協会
	NPO法人 神奈川県介護支援専門員協会	認定NPO法人 市民セクターよこはま
	よこはま一万人子育てフォーラム	

(順不同)

※ 文中は敬称略としています

会場のご案内

関内ホール

- JR 関内駅 北口 徒歩 6分
- 市営地下鉄 関内駅 9番出口 徒歩 3分
- MM線 馬車道駅 5番出口 徒歩 4分
(みなとみらい)

関内ホールでは
以下のプログラムを実施します

基調講演	10:45 ~ 12:00
分科会 1・2	13:30 ~ 16:00



横浜市健康福祉総合センター

- JR 桜木町駅 南口 徒歩 2分
- 市営地下鉄 桜木町駅 徒歩 2分

横浜市健康福祉総合センターでは
以下のプログラムを実施します

分科会 3 ~ 5	13:30 ~ 16:00
-----------	---------------



参加申込書

第2回よこはま地域福祉フォーラム

「おたがいさま」の縁づくり ～「縁」を紡いでいく～(11/24)

しめきり：11月4日(金)

FAX：045-201-8385

※ いずれかに○をつけてください。

新規申込 ・ 内容変更(一部修正) ・ 参加取り消し	申込日 月 日
----------------------------	---------

● 参加者(団体・所属でまとめてお申込みをされる場合は、参加者のうち代表の方をお知らせください)

No	ふりがな 氏 名	参加するものに○をつけてください (終日参加の場合は両方に○)	希望分科会 番号		備 考
			第1希望	第2希望	
1		() 全体会 () 分科会 →			
	所属 (団体名等)				
	住所	(〒 —)			
	電話番号				

● 同団体・所属等でまとめてお申込みをされる場合は、下記に氏名等をご記入ください。
記入欄が不足する場合は、本申込書をコピーしてお使いください。

No	ふりがな 氏 名	参加するものに○をつけてください (終日参加の場合は両方に○)	希望分科会 番号		備 考
			第1希望	第2希望	
2		() 全体会 () 分科会 →			
3		() 全体会 () 分科会 →			
4		() 全体会 () 分科会 →			

※ 午後の分科会については原則、途中の移動は自由ですが、資料や会場定員等の都合上ご希望をとらせていただきます。
(定員上限により、移動後に入場または席のご用意ができない場合があります)

※ 原則、先着順とし、ご希望の会(全体会・分科会)にご出席いただけない場合のみ事務局よりご連絡します。

※ 手話通訳、車いす補助等をご希望の場合は、備考欄にご記入ください。保育はございません。ご了承ください。

※ 参加申込書に記載された個人情報、本フォーラムに係る企画、主催者用参加者名簿の作成・管理等、本フォーラム関連のみの目的で使用します。

問合せ

横浜市社会福祉協議会 企画部 企画課

TEL：045-201-2090 FAX：045-201-8385

E-mail：chiikifukushi-f@yokohamashakyo.jp

■主催

社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会

鶴見区社会福祉協議会・神奈川区社会福祉協議会・西区社会福祉協議会
中区社会福祉協議会・南区社会福祉協議会・港南区社会福祉協議会
保土ヶ谷区社会福祉協議会・旭区社会福祉協議会・磯子区社会福祉協議会
金沢区社会福祉協議会・港北区社会福祉協議会・緑区社会福祉協議会
青葉区社会福祉協議会・都筑区社会福祉協議会・戸塚区社会福祉協議会
栄区社会福祉協議会・泉区社会福祉協議会・瀬谷区社会福祉協議会

■共催

横浜市健康福祉局

■協力

神奈川県社会福祉協議会・川崎市社会福祉協議会・相模原市社会福祉協議会
関東学院大学・神奈川大学・鶴見大学・横浜市立大学
公益財団法人 横浜YMCA
公益社団法人 神奈川県介護福祉士会
公益財団法人 神奈川新聞厚生文化事業団
公益社団法人 神奈川県社会福祉士会
公益財団法人 横浜市男女共同参画推進協会
特定非営利活動法人 横浜移動サービス協議会
特定非営利活動法人 神奈川県介護支援専門員協会
認定特定非営利活動法人 市民セクターよこはま
よこはま一万人子育てフォーラム

第 2 回 よこはま地域福祉フォーラム
～「おたがいさま」の縁づくり～
縁を紡いでいく

発行日 2017 年 3 月 31 日
発 行 社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会
〒 231-8482 神奈川県横浜市中区桜木町 1 - 1 横浜市健康福祉総合センター
TEL 045-201-2090 / FAX 045-201-8385

編集協力 特定非営利活動法人 全国コミュニティライフサポートセンター
制 作 七七舎